

新 潟 市
循環型社会形成推進地域計画

令和元年 1 2 月 6 日	策定
令和 2 年 1 1 月 3 0 日	変更
令和 3 年 1 2 月 2 2 日	変更
令和 4 年 1 2 月 1 2 日	変更

新 潟 市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（１）	対象地域	1
（２）	計画期間	2
（３）	基本的な方向	2
（４）	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	3
（５）	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
（１）	一般廃棄物等の処理の現状	4
（２）	生活排水の処理の現状	5
（３）	一般廃棄物処理等の目標	6
（４）	生活排水処理の目標	7
3	施策の内容	8
（１）	発生抑制、再使用の推進	8
ア	2Rの推進によるごみの減量	8
イ	さらなる資源循環の推進	8
ウ	意識啓発の推進	9
エ	生活排水対策	9
（２）	処理体制	10
ア	生活系ごみの処理体制の現状と今後	10
イ	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	10
ウ	一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後	11
エ	生活排水処理の現状と今後	11
オ	今後の処理体制の要点	11
（３）	処理施設の整備	13
ア	廃棄物処理施設	13
イ	合併処理浄化槽の整備	13
（４）	施設整備に関する計画支援事業	14
（５）	その他の施策	15
ア	市民サービスの向上	15
イ	環境美化の推進	15
ウ	大規模災害に備えた体制整備	15
4	計画のフォローアップと事後評価	16
（１）	計画のフォローアップ	16
（２）	事後評価及び計画の見直し	16

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 新潟市

面積 726.45km²

人口 800,582 人（平成 30 年 10 月 1 日 推計人口）

（対象地域図：添付資料 1）

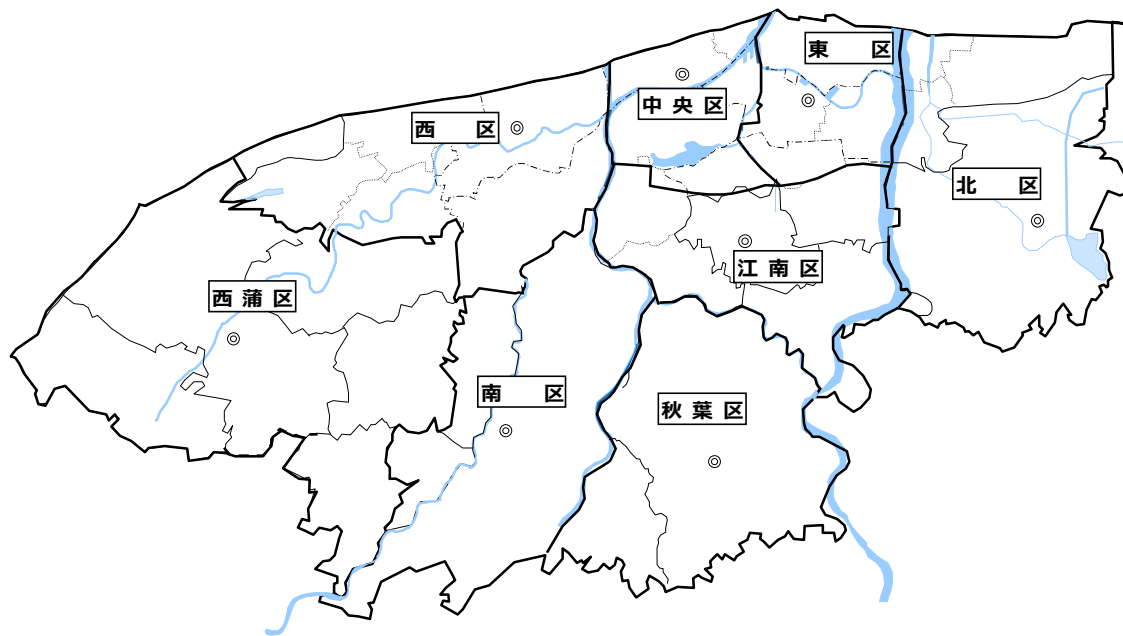


図 1 地区の構成

表 1 地区別人口の実績（平成 30 年 10 月 1 日 推計人口）

行政区	人口(人)	世帯数(世帯)
北区	74,564	29,060
東区	136,257	60,869
中央区	183,000	87,070
江南区	68,397	27,037
秋葉区	76,055	29,835
南区	44,485	15,979
西区	161,904	68,188
西蒲区	55,920	20,364
計	800,582	338,402

（２）計画期間

本計画は、令和２年４月１日から令和７年３月３１日までの５年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

本市では、平成２４年２月に改訂した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量やリサイクルに関する積極的な情報発信をはじめ、各種施策の展開により、３Ｒの推進を図ってきた。とりわけ事業系ごみについては、平成２７年４月からの「新・事業系廃棄物処理ガイドライン」の本格実施により、事業活動に伴う廃棄物の適正な分別方法について周知を行い、ごみ量が大幅に削減された。

こうした取り組みにより、人口５０万人以上の都市におけるリサイクル率において第２位を維持する成果をあげるなど環境先進都市の実現に向けて取り組んできた。

環境全般に目を向けると、環境汚染、地球温暖化、資源の枯渇などといった『環境』問題はもちろんのこと、地域経済の疲弊、技術革新への対応などの『経済』の課題、少子高齢化・人口減少、大規模災害への対応などの『社会』の課題が相互に関連・複雑化しており、環境・経済・社会の統合的向上が求められている。

本市では、今後も発生抑制、循環利用、適正処理を基本としながら、市民・事業者・市の三者協働により、持続可能な循環型社会・低炭素社会の構築、地域循環共生圏の創造を実現することを目指し、「ともに創造する持続可能な循環型都市・にいがた」を理念として、以下の施策の視点に基づき、取り組みを進める。

環境：３Ｒの取り組み推進による環境負荷の低減

協働：市民・事業者・市の連携による仕組みづくり

安心：市民が安心できるごみ出し支援と災害時に備えた体制づくり

啓発：対象を意識した情報提供と提供手段の充実

効率：費用対効果を考慮した効率的な施策の推進

また、人口減少に伴うごみ量の減少が見込まれることから、安定かつ効率的な処理体制を構築するために、焼却施設の統合及び更新、破碎・選別施設の統合に向けて取り組む。更新を行う焼却施設については、低炭素社会の実現に向けて、廃棄物発電や熱利用などのエネルギー活用を図ると共に、災害時への対応も考慮した施設とする。

なお、生活排水処理については、持続可能な生活排水処理が進められるよう、地域の状況に合わせて、公共下水道及び合併浄化槽を整備し、総合的な処理対策を推進する。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

新潟県では、ごみ処理広域化・集約化の計画として、令和４年３月に「新潟県持続可能なごみ処理の確保に関する計画」を策定し、廃棄物処理施設の整備等に関し、県内を１４ブロックに分け、各ブロックで、広域化・集約化の検討を進めることとしており、本市は、市単独のブロックとなっている。

本市では、現在、４つの焼却施設（隣接する自治体と構成する事務組合所管の１施設含む）で処理を行っているが、新しい焼却施設の整備により、２施設に統合することとしており、当該計画に合致した施設の集約化を進めるものである。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーや広報紙等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校等と連携し環境学習を行う。

また、従来よりプラスチック容器包装廃棄物は分別収集し、民間施設にて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。なお、プラスチック使用製品廃棄物については可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

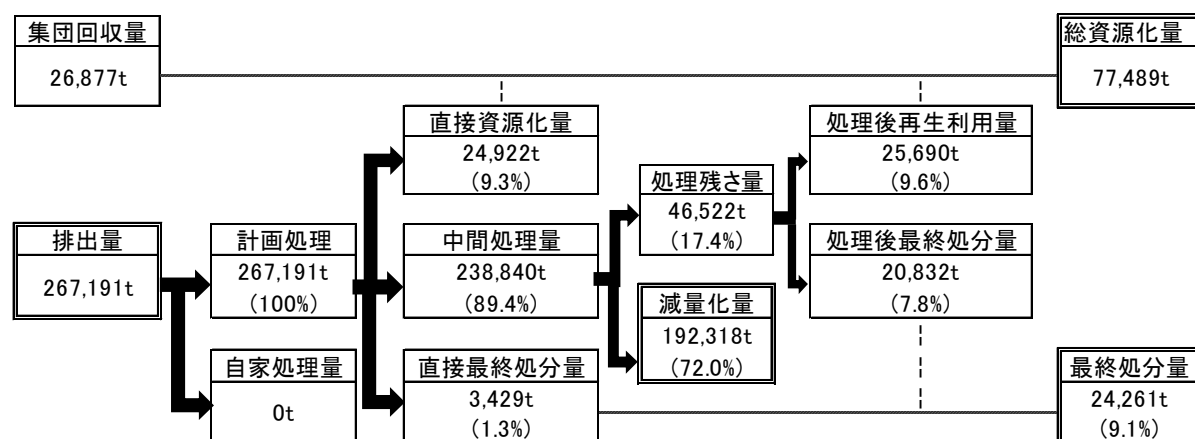
平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は集団回収量も含め、294,068 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 77,489 トン、リサイクル率（＝総資源化量／（計画処理量＋集団回収量））は 26.4%である。

中間処理による減量化量は 192,318 トンであり、計画処理量に対し 72.0%を占める。また、9.1%に当たる 24,261 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 215,361 トンである。

また、新田清掃センター、亀田清掃センター、鎧湯クリーンセンターの3施設では、焼却余熱を利用した発電を行っており、施設内消費電力のほか、余剰電力については売電をしている。また、新田清掃センター、亀田清掃センターでは隣接する附属休憩所等に余熱を供給している。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

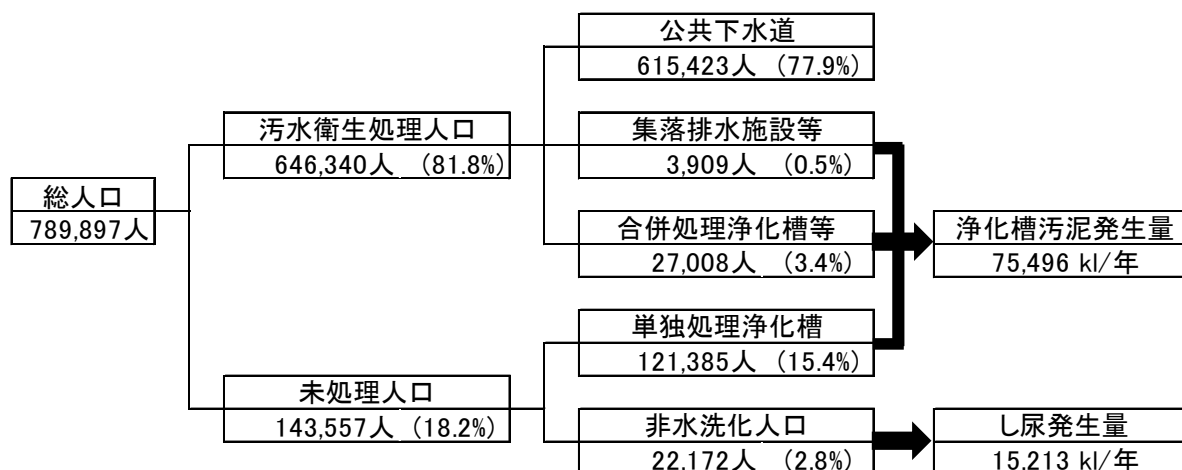
図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の排出量は図 3 のとおりである。

計画処理区域内人口は全体で 789,897 人（※住民基本台帳人口）であり、汚水衛生処理人口は 646,340 人、汚水衛生処理率は 81.8%である。

し尿発生量は 15,213kL／年、浄化槽汚泥発生量は 75,496kL／年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 90,709kL／年である。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

(3) 一般廃棄物処理等の目標

本計画の計画期間においては、廃棄物の減量を含め循環型社会の実現を目指し、表 2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

(ごみ処理目標の設定に関するグラフ：添付資料 2)

表 2 減量，再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※ ¹) (平成30年度)	目標(割合※ ¹) (令和7年度)
排出量	事業系 総排出量	82,169 トン	78,482 トン (-4.5%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	2.3 トン/事業所	2.2 トン/事業所 (-4.3%)
	生活系 総排出量	185,022 トン	173,773 トン (-6.1%)
	1人当たりの排出量※ ³	178.4 kg/人	169.9 kg/人 (-4.8%)
	合計 排出量合計	267,191 トン	252,255 トン (-5.6%)
再生利用量	直接資源化量	24,922 トン (9.3%)	24,268 トン (9.6%)
	総資源化量	77,489 トン (26.4%)	75,643 トン (27.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	82,368 MWh	-
		17,064 GJ	-
減量化量	中間処理による減量化量	192,318 トン (72.0%)	180,908 トン (71.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	24,261 トン (9.1%)	21,482 トン (8.5%)

※1 ()内の割合について、排出量は現状に対する割合、直接資源化量及び埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量※¹) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数※²)

(注1 事業系ごみの総排出量：一斉清掃における側溝汚泥などの「公共ごみ」を含む)

(注2 事業所数：平成30年度と令和7年度は、最新実績値(民営事業所数)である平成28年度調査結果(36,550事業所)を基に、人口比例するものとして推計を行った。)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量※³) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(注3 生活系ごみの総排出量：施設への生活系直接搬入(有料及び無料分)を含む)

《用語の定義》

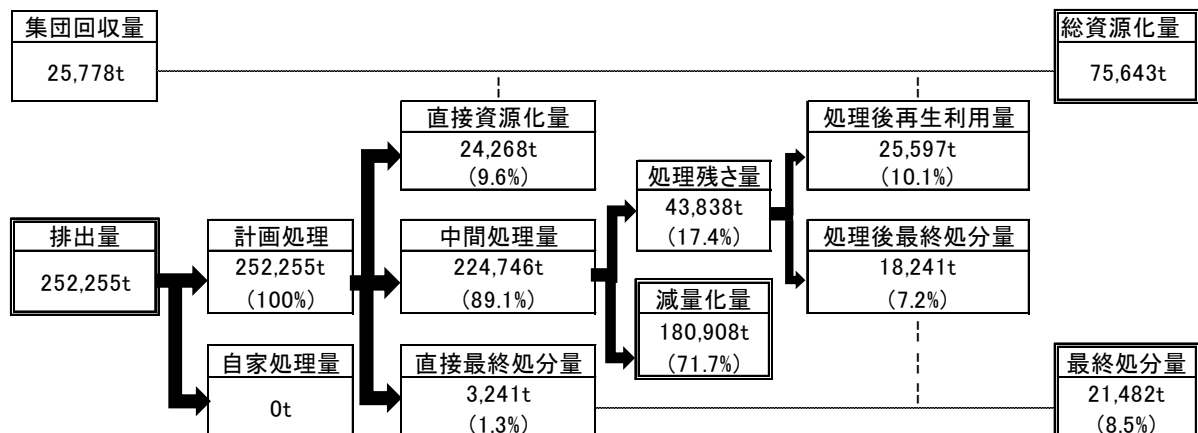
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理残さ量及び資源化量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和7年度）

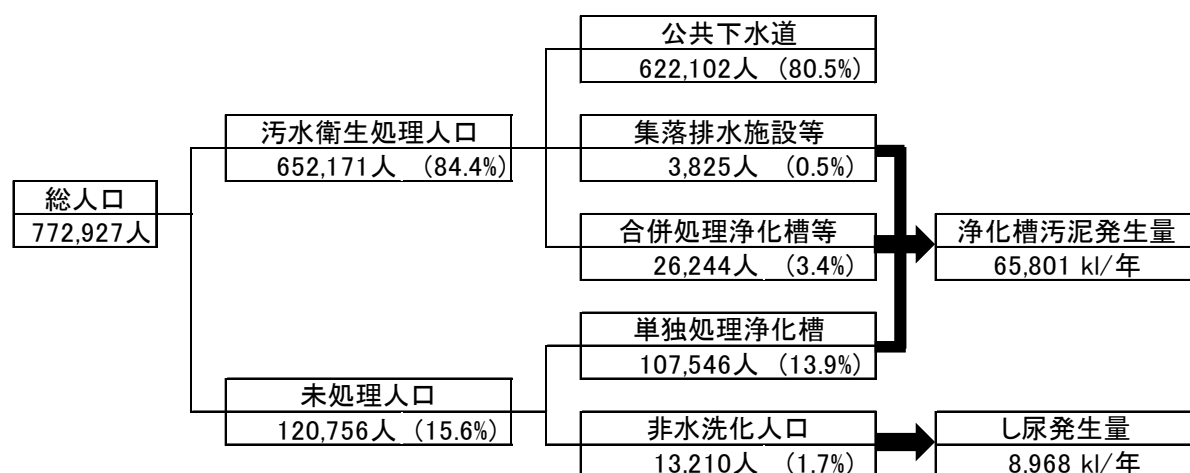
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道等により生活排水を処理する区域内においては、全ての対象世帯等が接続するよう、適切な指導・啓発を行う。また、合併処理浄化槽の設置を推進することで、表3に掲げる目標のとおり、生活排水の処理を進めていくものとする。

(し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ：添付資料2)

表 3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公共下水道	615,423 人 (77.9%)	622,102 人 (80.5%)
	農業集落排水施設等	3,909 人 (0.5%)	3,825 人 (0.5%)
	合併処理浄化槽等	27,008 人 (3.4%)	26,244 人 (3.4%)
	未処理人口	143,557 人 (18.2%)	120,756 人 (15.6%)
	合計	789,897 人	772,927 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	15,213 キロリットル	8,968 キロリットル
	浄化槽汚泥量	75,496 キロリットル	65,801 キロリットル
	合計	90,709 キロリットル	74,769 キロリットル



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和7年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 2Rの推進によるごみの減量

施策番号101 リデュースの推進

3Rのうち、国が示す優先度が最も高い「リデュース」の取り組みを強化し、ごみになるべく出さない生活への転換を促す。また、ワンウェイプラスチックの使用削減などの目標を示した「プラスチック資源循環戦略」の動向を踏まえ、プラスチックごみの削減に向けた取り組みを拡大する。

施策番号102 生ごみ・食品ロスの減量

本市のごみのうち、大きな割合を占める生ごみの減量に重点的に取り組む。生ごみのうち、食品ロスの削減については、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の動向を踏まえ、市民や飲食店をはじめとした事業者・関係団体等との協働により、積極的に取り組む。

施策番号103 リユースの推進

リデュースに次いで優先度の高い「リユース」のさらなる取り組みの推進に向けて、民間事業者や市民団体と連携し、リユースの機運を高めていく。

施策番号104 有料化

現在、生活系ごみの「燃やすごみ」及び「燃やさないごみ」は指定袋、「粗大ごみ」は処理券による有料化を実施し、処理施設への直接搬入については、生活系、事業系ともに重量に応じた単純従量制を実施している。また、直接搬入の処理手数料は、ごみ処理にかかる経費等を考慮して設定した3年ごとに見直しを実施する。

イ さらなる資源循環の推進

施策番号105 リサイクルの推進

「リサイクル」の推進に向けて、さらなる分別の徹底等により資源循環を推進する。特に、生ごみのリサイクルについては、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」の趣旨を踏まえた取り組みを進め、施策を整理するほか、事業系ごみについては適正処理をより一層促進する。

施策番号106 古紙類の分別促進

燃やすごみに占める紙類の割合が高いことから、家庭から排出される古紙類の分別について、より積極的な取り組みを進める。また、事業所から排出される古紙類については、引き続き資源化を促す取り組みを実施する。

施策番号107 資源物排出機会の提供

排出方法によってはごみが資源物となることから、資源物の拠点回収など多様な排出方法を提供し周知するほか、民間事業者等が実施する資源物回収との連携によって、より良い排出環境を整備する。

ウ 意識啓発の推進

施策番号108 情報提供の充実

ごみの減量・資源化を推進するには、情報提供が重要な役割を担うことから、より幅広い市民・事業者に情報を伝えるため、表現方法や広報媒体の選定など実施手法を工夫する。また、あらゆる市民が情報を得ることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた広報を実施する。

施策番号109 環境教育の推進

ごみの減量や資源化につながる行動を実践するために重要となる「環境意識の向上」を図るため、特に次世代を担う子どもや若年層をターゲットにした環境教育を充実させる。また、地域全体での環境意識の向上につながる取り組みの機会を提供する。

エ 生活排水対策

施策番号110 市民への広報啓発及び環境教育の推進

水質保全を含めた環境保全活動について、広く市民へ情報提供するとともに、公共下水道等や合併処理浄化槽の効果・役割について啓発を行い、市民の環境保全意識向上を図る。また、環境保全活動への参加や自主的な取り組みを促進するために、環境教育の充実と支援に努める。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 4 のとおりである。

現状、本市では家庭から排出されるごみのうち、「燃やすごみ」は市内 4 か所の焼却施設で処理している。「燃やさないごみ」「粗大ごみ」は資源の回収量を増やし、埋め立て容量を減らすため、一部を破碎施設で前処理し、資源物を取り出すほか、可燃物は焼却処理し、最終的に埋立処理している。今後は、以下の施策に取り組み、効率的な収集・運搬体制の構築、低炭素社会に向けた体制整備を目指す。

施策番号201 効率的な収集・運搬体制

持続可能な収集方法や運搬体制のあり方について、収集・運搬時の環境負荷の低減も考慮して、慎重に議論し丁寧な説明を行いながら、検討を進める。

施策番号202 ごみ処理施設の統合及び更新

人口減少に伴うごみ量の減少が見込まれることから、安定かつ効率的な処理体制を構築するため、焼却施設の統合と併せて更新を進める。

また、破碎・選別施設については、稼働状況などを踏まえ、統合や民間処理委託について検討する。

施策番号203 低炭素社会に向けた処理施設の活用

低炭素社会の実現に向けて、ごみの焼却による廃棄物発電や熱利用など、廃棄物エネルギーを十分に活用する。また、廃棄物発電の地産地消により地域の低炭素化を進める。

施策番号204 バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入検討

「プラスチック資源循環戦略」の趣旨を踏まえ、バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入に向けた検討を進める。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

本市では、事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「事業系特定 6 品目」は市の施設で処理し、リサイクル可能な「資源物（古紙類、木くず類（一般廃棄物）、食品系廃棄物（一般廃棄物））」は民間のリサイクル施設で処理している。今後も適正な分別、リサイクルの推進を継続して実施する。

施策番号205 汚泥再生処理センターでの資源化の実施

本市では、学校給食などの生ごみを汚泥再生処理センターで処理し、メタンガスの回収と汚泥の堆肥化を行っており、回収したメタンガスはセンター内及び附属休憩所の給湯に利用し、堆肥は希望者に無償で提供している。

堆肥については、需要が高いことから、施設の維持管理を徹底し生産を滞らせることがないよう今後も継続して提供していく。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

施策番号206 産業廃棄物の搬入規制の強化

市が処理する産業廃棄物は規則で定めているが、施設に搬入される事業系ごみの中には、規則で定める以外の食品製造業等から排出される動植物性残渣（主として食品廃棄物）や廃プラスチックなどの産業廃棄物が混入している場合があるため、今後も継続して事業者において産業廃棄物と一般廃棄物をきちんと分別して処理するよう指導・啓発するとともに、市の施設における産業廃棄物の混入防止対策を強化する。

エ 生活排水処理の現状と今後

施策番号207 水環境の改善・維持

生活排水の処理については、引き続き、下水道接続率の向上のための接続促進活動を実施するとともに、助成の活用等により、合併処理浄化槽の普及推進に努めていく。

また、生活排水処理施設については、効率的かつ効果的な処理体制の構築に向けて、し尿処理施設の整備・統合・廃止及び公共下水道等施設の活用など、あり方の検討を進める。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇持続可能な収集方法や運搬体制のあり方について検討を行う。
- ◇焼却施設の統合及び更新、破碎・選別施設の統合及び民間処理委託について検討を行う。
- ◇廃棄物エネルギーを十分に活用するとともに、廃棄物発電の地産地消により地域の低炭素化を進める。
- ◇バイオマスプラスチック製ごみ袋の導入検討を進める。
- ◇接続促進活動及び合併浄化槽の普及促進に努める。
- ◇し尿処理施設及び公共下水道施設等のあり方の検討を進める。

表 4 新潟市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H30年)						将 来 (R7年)					
新 潟 市						新 潟 市					
分別区分	収集回数	処理方法	処理施設	処理実績 (トン)		分別区分	収集回数	処理方法	処理施設	処理実績 (トン)	
こみ	燃やすごみ	週3回	焼却	123,699		燃やすごみ	週3回	焼却	新田清掃センター 亀田清掃センター 鑑潟クリーンセンター 豊栄環境センター	113,537	
	燃やさないごみ	月1回	破砕・焼却・埋立	3,849		燃やさないごみ	月1回	破砕・焼却・埋立	新田清掃センター 亀田清掃センター	3,774	
	粗大ごみ	申込制		3,126		粗大ごみ	申込制		亀田清掃センター	3,005	
	プラマーク容器包装	週1回		8,275		プラマーク容器包装	週1回		民間施設	7,845	
資源物	ペットボトル		民間施設	1,294		ペットボトル			民間施設	1,238	
	飲食用・化粧品びん		民間施設	6,285		飲食用・化粧品びん			民間施設	6,005	
	飲食用缶	月2回	資源再生センター 鑑潟クリーンセンター リサイクルプラザ 白根グリーンタワー	1,948		飲食用缶	月2回		資源再生センター 鑑潟クリーンセンター リサイクルプラザ	1,863	
	特定5品目		新田清掃センター 白根グリーンタワー 亀田清掃センター	412		特定5品目			新田清掃センター 亀田清掃センター	394	
	古紙類		民間施設	5,607		古紙類		リサイクル	民間施設	5,536	
	枝葉・草	週1回	市ストックヤード(赤塚、亀田、白根)	15,947		枝葉・草	週1回		市ストックヤード(赤塚、亀田、白根)	15,332	
	古紙類	清掃センター等		781		古紙類	清掃センター等			787	
	ペットボトル	スーパー等		773		ペットボトル	スーパー等			739	
	乾電池			66		乾電池				63	
	古布・古着	区役所等	民間施設	163		古布・古着	区役所等		民間施設	161	
拠点回収	廃食用油			80		廃食用油				77	
	使用済小型家電			22		使用済小型家電				20	
	燃やすごみ	焼却	新田清掃センター 亀田清掃センター 鑑潟クリーンセンター 豊栄環境センター	4,625		燃やすごみ		焼却	新田清掃センター 亀田清掃センター 鑑潟クリーンセンター 豊栄環境センター	4,715	
	燃やさないごみ	破砕・焼却・埋立	新田清掃センター 亀田清掃センター 豊栄環境センター 白根グリーンタワー	7,564		燃やさないごみ	随時	破砕・焼却・埋立	新田清掃センター 亀田清掃センター 豊栄環境センター	8,128	
直接搬入	資源物(枝葉・草)	リサイクル	市ストックヤード(赤塚、亀田、白根)	506		資源物(枝葉・草)		リサイクル	市ストックヤード(赤塚、亀田、白根)	554	

※分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかは添付資料4に示す。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)を踏まえた、分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 5 のとおり必要な施設整備を行う。

表 5 整備予定の処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強 靱化
1	エネルギー回 収型廃棄物処 理施設 新焼却施設	新焼却施 設整備事 業	459t/24h	新潟市江南 区 1835 番 地 1	(R7～R13)	—

※現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定については、添付資料 3 を参照

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収、有効利用の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 6 のとおり行う。

表 6 合併処理浄化槽の整備計画

事業 番号	事業	直近の整備済基数 (基) (平成 30 年度末)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間	国土強靱 化
3	浄化槽設置 整備事業	1,954	428	986	R2～ R6	—
4	公共浄化槽等 整備推進事業	208	190	740	R2～ R6	—
	計	2,162	618	1,726	—	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
1	新焼却施設整備（事業番号 1）に係る基本 計画等の策定	基本計画・基本設計	R2～R3
1	新焼却施設整備（事業番号 1）に係る地質 調査	地質調査	R2
1	新焼却施設整備（事業番号 1）に係る環境 影響評価	環境影響評価	R2～R5
1	新焼却施設整備（事業番号 1）に係る土壌 調査	土壌調査	R3
1	新焼却施設整備（事業番号 1）に係る事業 方式検討（PFI 等可能性調査）	PFI 等導入可能性調査	R4
1	新焼却施設整備（事業番号 1）に係るアド バイザリー業務	仕様書作成・事業者選定	R4～R6

（５）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で次の施策を実施していく。

ア 市民サービスの向上

施策番号401 高齢者等への支援の充実

国の動向や他政令市の状況等を注視し、現行の高齢者等への支援制度について検証を進めることにより、持続可能なあり方を検討する。

施策番号402 ごみ処理手数料の市民還元

家庭ごみ処理手数料収入は、「資源循環型社会促進策」、「地球温暖化対策」及び「地域コミュニティ活動の振興」の三本柱への活用を継続しながら、次世代に繋がる未来投資的な施策を新たな柱として検討する。また、既存事業についても適宜見直しを図る。

イ 環境美化の推進

施策番号403 地域全体の環境美化の推進

ボランティア清掃等の地域の環境美化活動の支援に継続して取り組むとともに、若年層が参加しやすい手法を検討するほか、地域との協働による取り組みを進める。また、環境教育の一環として、環境美化意識やマナーの向上を図る。

施策番号404 ごみ集積場周辺の環境美化の推進

違反ごみ対策をはじめとしたごみ集積場及びその周辺の環境美化について、クリーンにいがた推進員の育成や、定期パトロール、早朝パトロール等を継続して実施することで、地域と連携しながら、持ち去り行為、違反ごみ及び不法投棄等の課題解決に取り組む。

ウ 大規模災害に備えた体制整備

施策番号405 災害廃棄物処理計画に基づく体制整備

本市では、平成 28 年 3 月に「新潟市災害廃棄物処理計画」を策定していることから、その実効性を確保するとともに、発災時の迅速な対応につながるよう、具体的なマニュアルの整備や、民間団体等との協定の拡充を進める。

施策番号406 災害時も稼働できる処理施設の整備

災害時にも安定的な廃棄物処理が行えるよう、新たな焼却施設を整備する際には、災害時にも稼働できる施設とするほか、発電による電力供給等の施設特性を活かし、防災拠点としての活用を検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国・県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況等を勘案し、必要な見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(添付書類一覧)

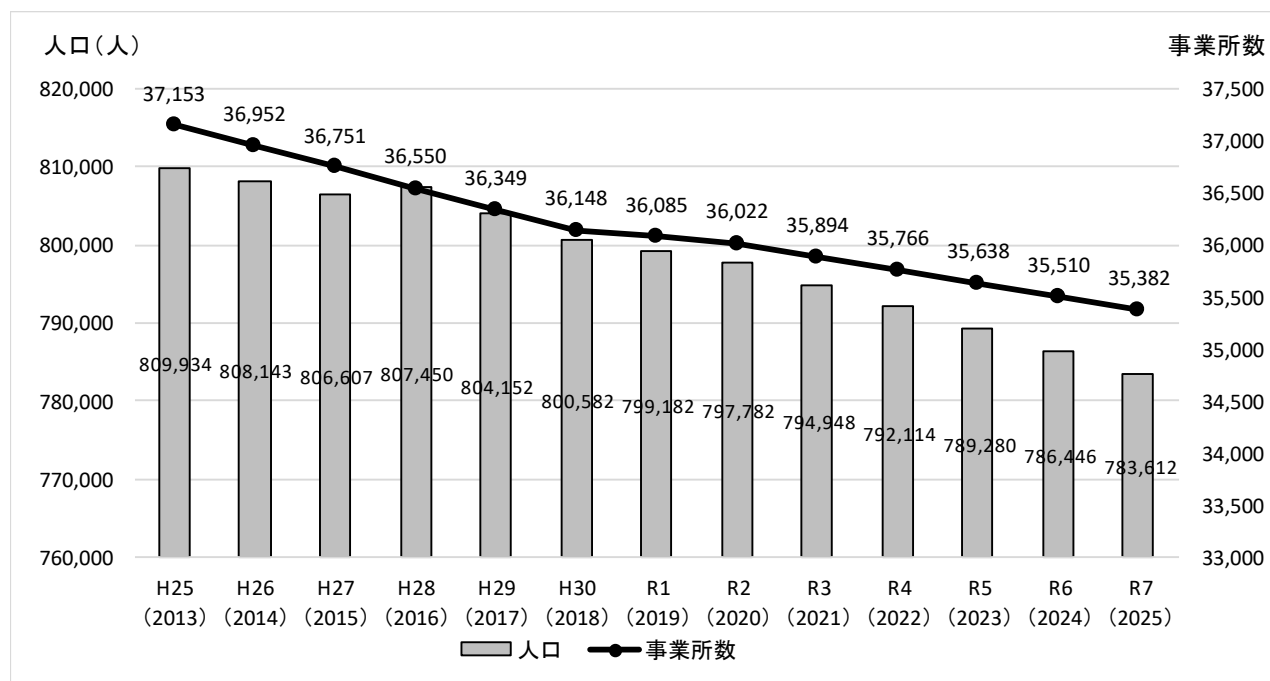
■添付資料 1 : 対象地域図	添付書類-1
■添付資料 2 : 目標の設定に関するグラフ	添付書類-2
■添付資料 3 : 地域内の施設の現況と予定	添付書類-4
■添付資料 4 : 浄化槽整備区域図及び浄化槽処理推進区域図	添付書類-6
■添付資料 5 : ハザードマップ	添付書類-7
◎様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	添付書類-22
◎様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	添付書類-27
【参考資料様式 2】施設概要(エネルギー回収施設系)	添付書類-28
【参考資料様式 7】施設概要(浄化槽系)	添付書類-29
【参考資料様式 8】計画支援概要	添付書類-31

■添付資料 1 対象地域図



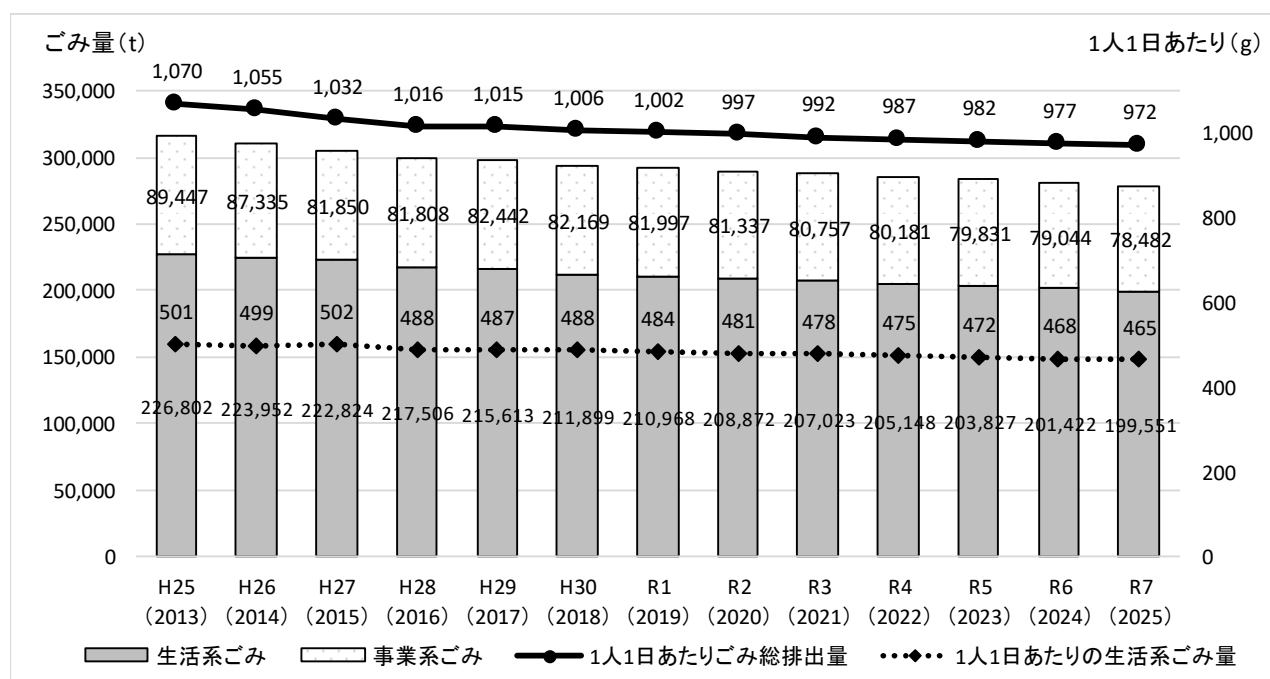
■添付資料 2 目標の設定に関するグラフ

2-1 人口及び事業所数の推移

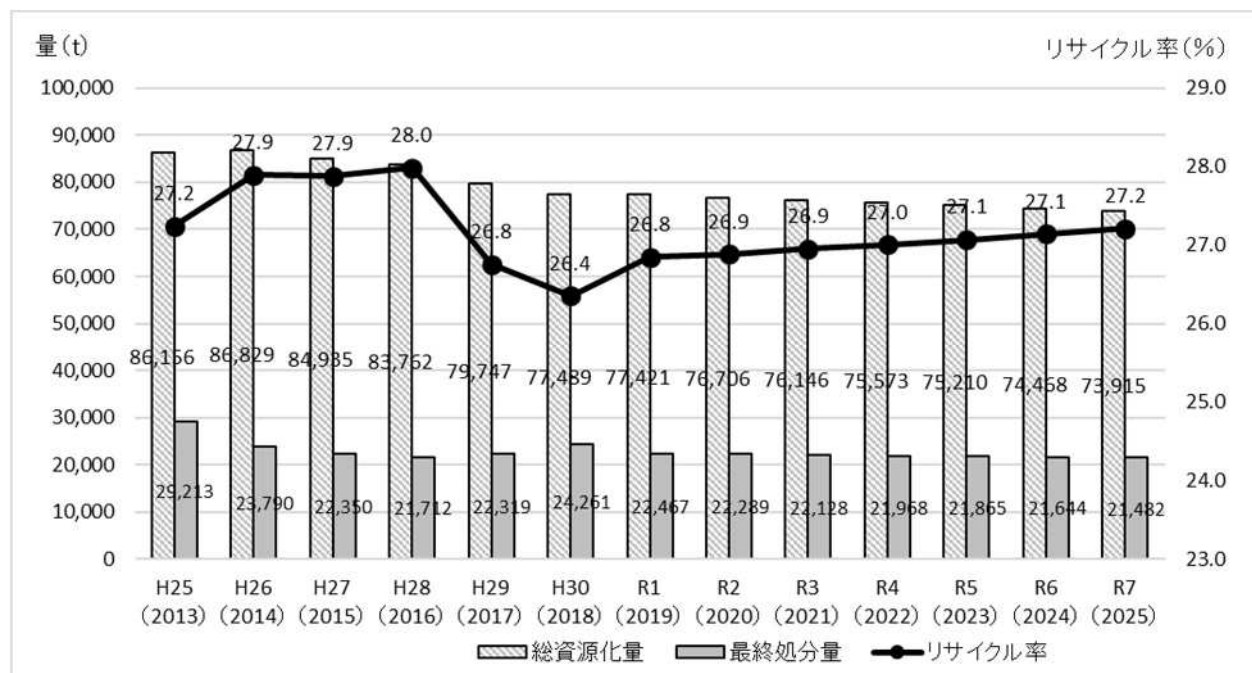


※人口：国勢調査人口をもとに整理している。

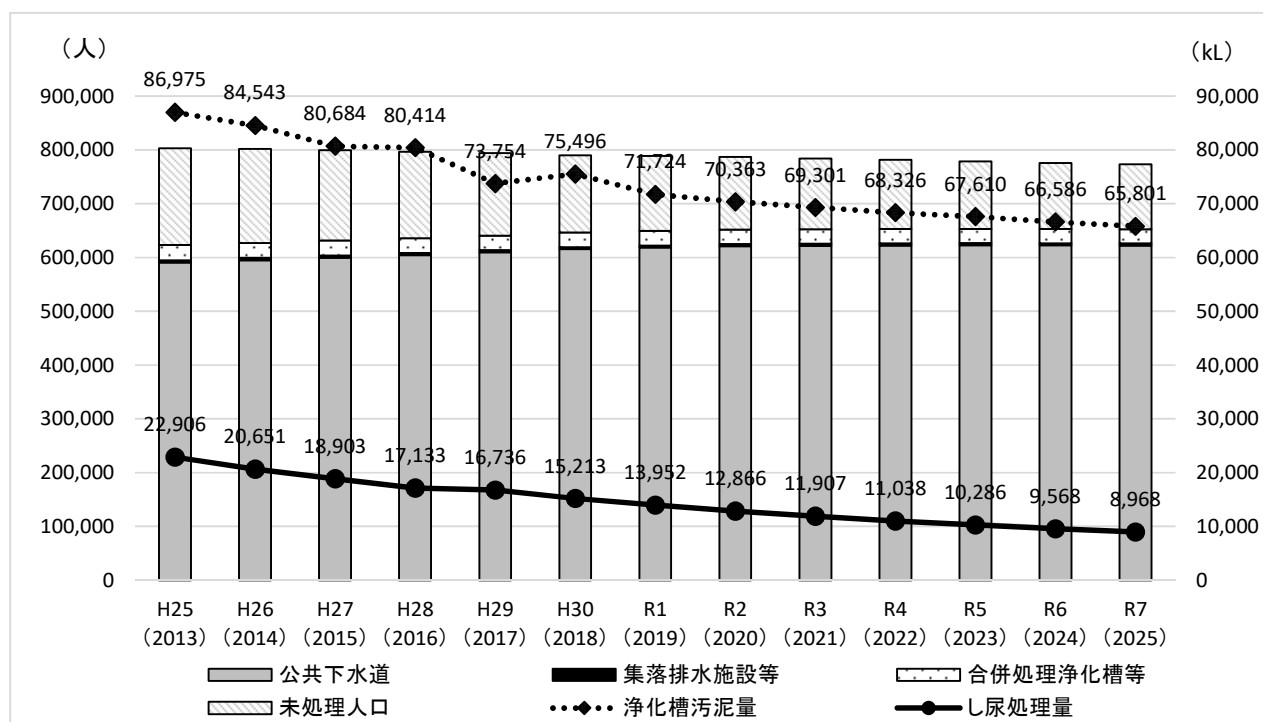
2-2 排出量の推移



2-3 総資源化量・リサイクル率及び最終処分量



2-4 し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ

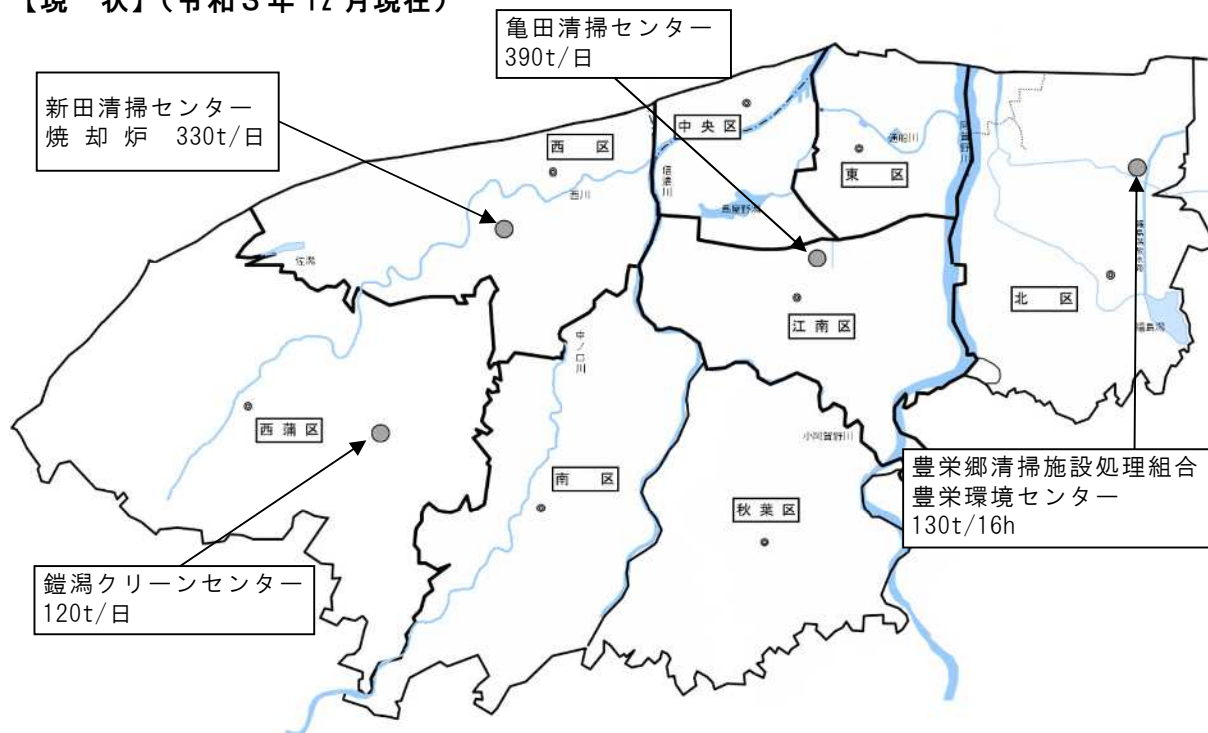


※人口：住民基本台帳人口をもとに整理している。

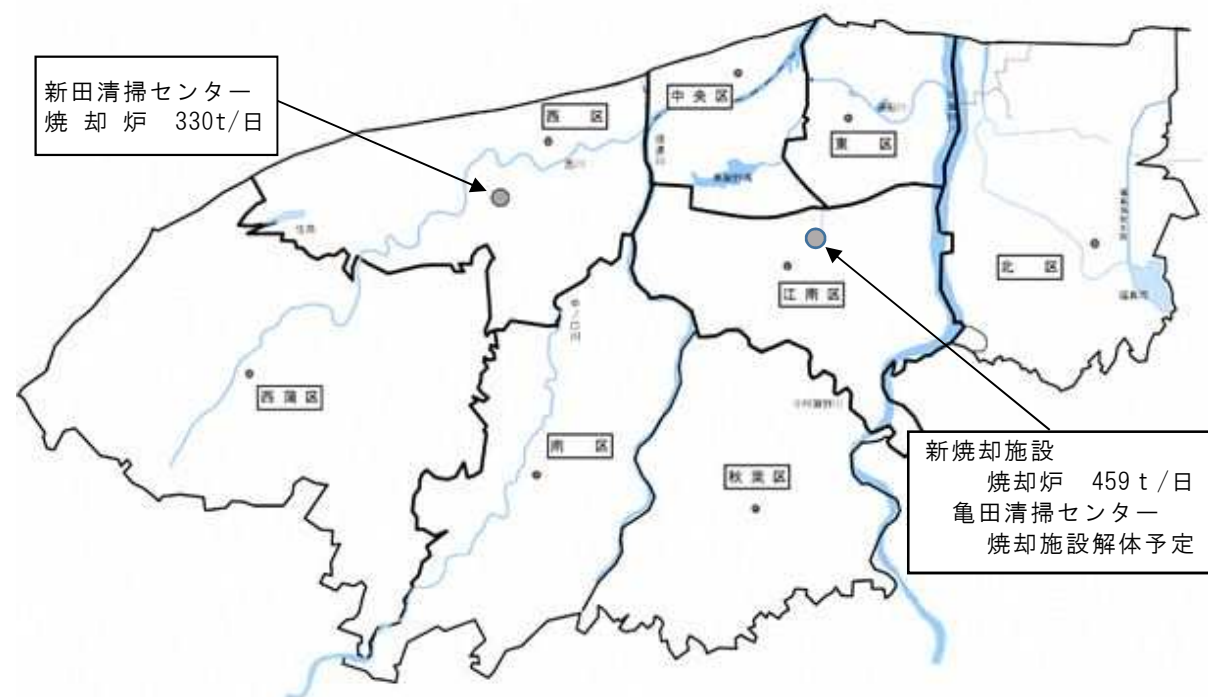
■ 添付資料 3 地域内の施設の現況と予定

ごみ焼却施設

【現 状】（令和 3 年 12 月現在）

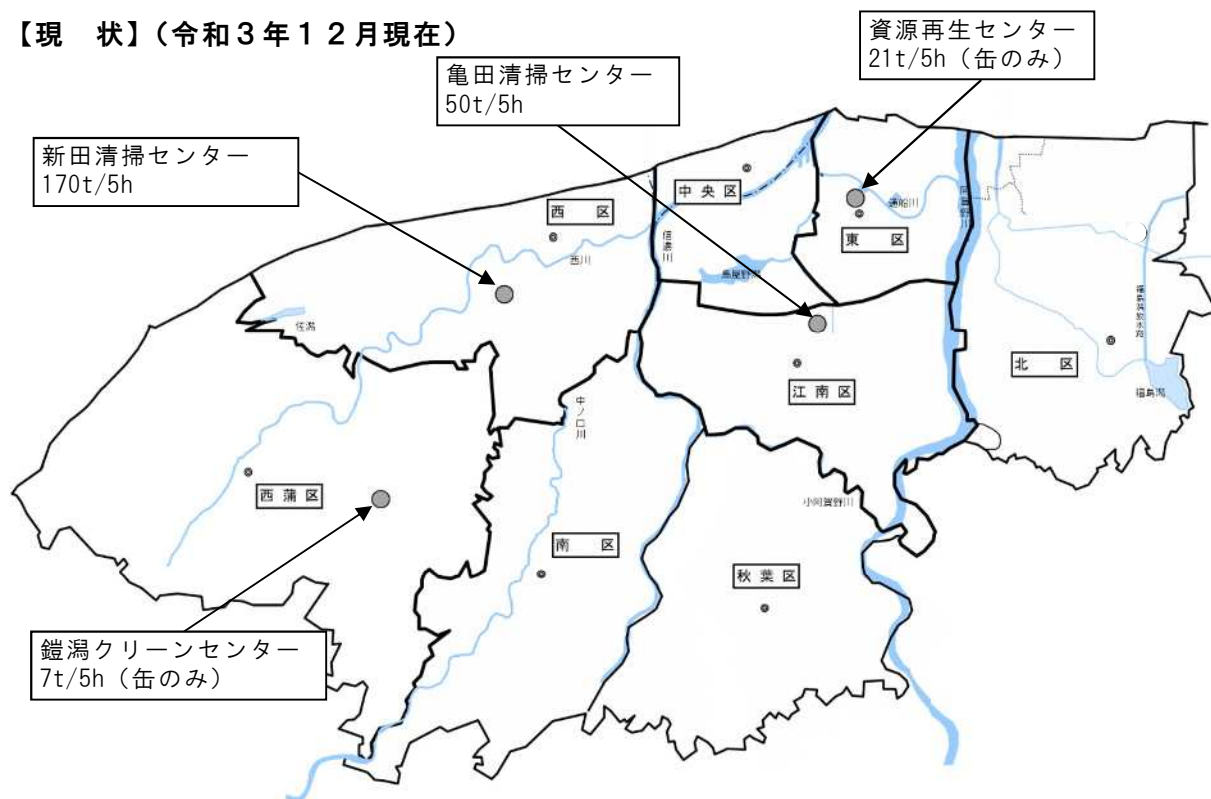


【将 来】（令和 11 年度）

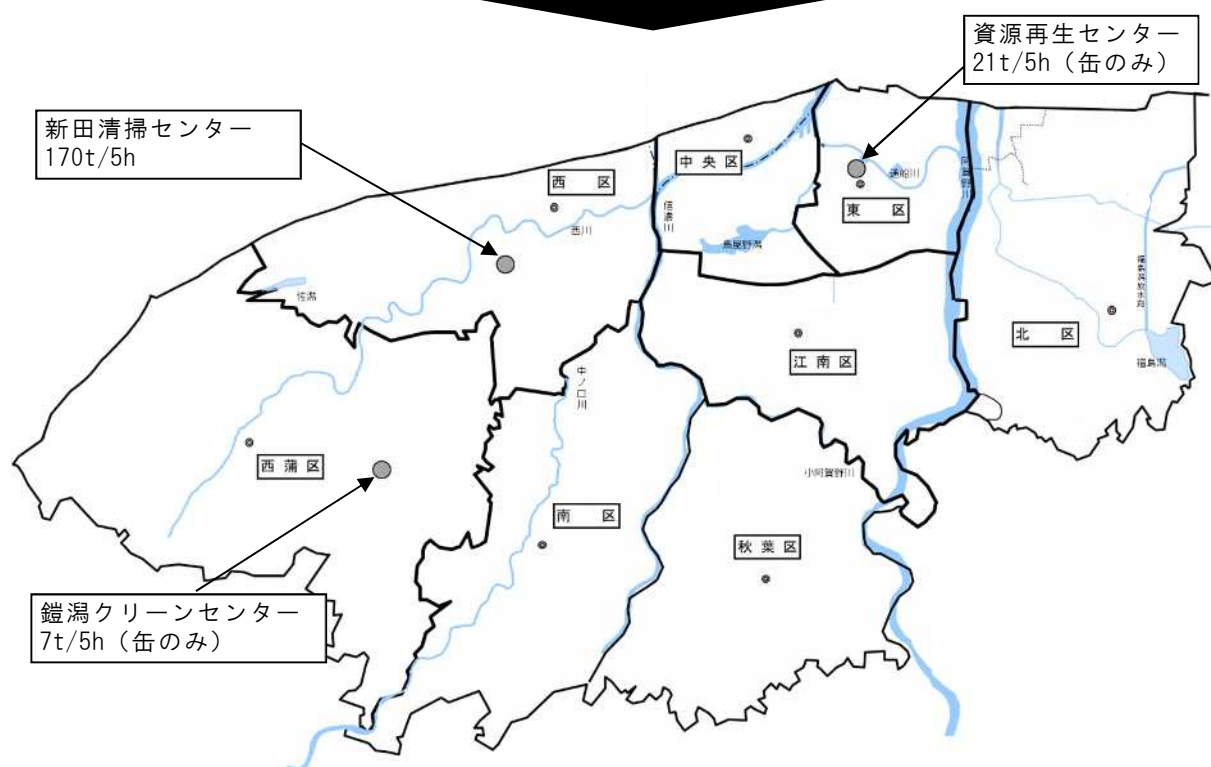


リサイクルセンター（破碎・選別等）

【現 状】（令和３年１２月現在）

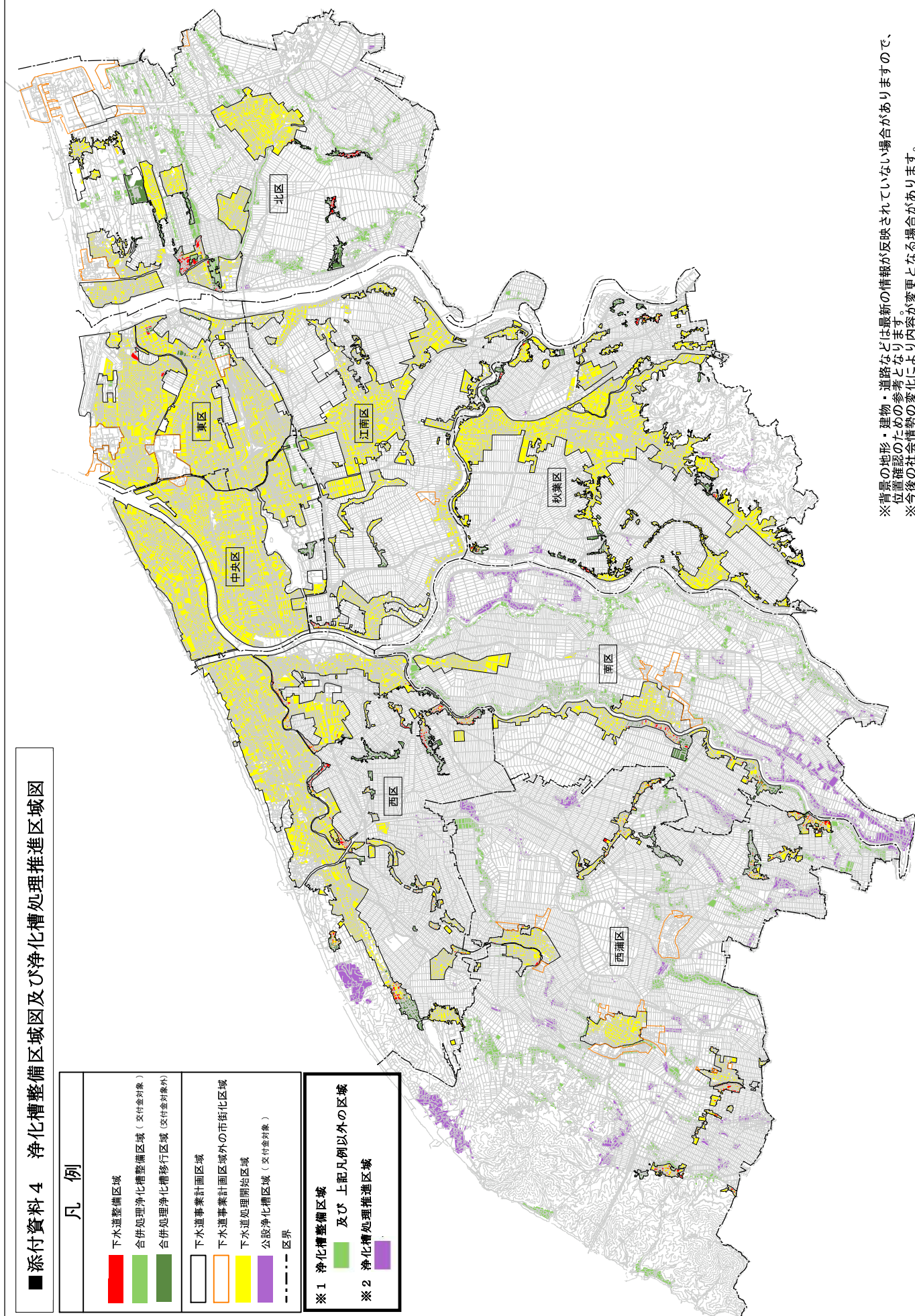


【将 来】（令和１１年度）



■ 添付資料 4 浄化槽整備区域図及び浄化槽処理推進区域図

凡 例	
	下水道整備区域
	合併処理浄化槽整備区域（交付金対象）
	合併処理浄化槽移行区域（交付金対象外）
	下水道事業計画区域
	下水道事業計画区域外の市街化区域
	下水道処理開始区域
	公設浄化槽区域（交付金対象）
	区界
※ 1 浄化槽整備区域 及び 上記凡例以外の区域	
	※ 2 浄化槽処理推進区域
	



※背景の地形・建物・道路などは最新の情報が反映されていない場合がありますので、位置確認のための参考となります。
※今後の社会情勢の変化により内容が変更となる場合があります。

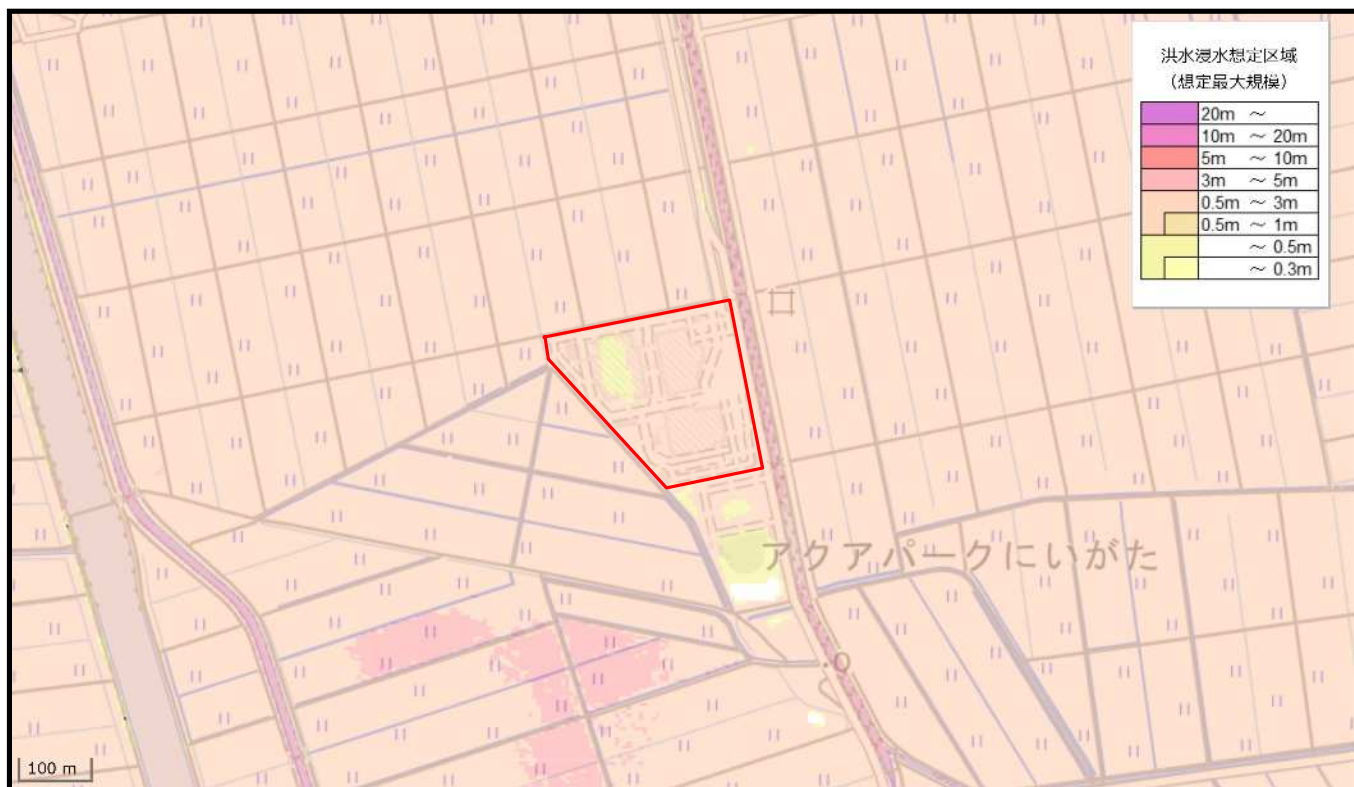
■添付資料5 ハザードマップ

ハザードマップ：国土交通省「重ねるハザードマップ」

対象施設			所在地	浸水想定						図No
				洪水			津波			
				浸水 なし	浸水 あり	浸水深（m）	浸水 なし	浸水 あり	浸水深（m）	
現有施設 （稼働中のみ）	焼却 破碎 選別	新田清掃センター	西区笠木 3644番地1		○	0.5未満～3.0		○	0～3.0	1
		亀田清掃センター	江南区亀田 1835番地1		○	0～3.0	○			2
		鎧潟クリーンセンター	西蒲区鎧潟 12618番地		○	0～0.5	○			3
		豊栄環境センター（※）	北区浦ノ入 418番地		○	0～3.0	○			4
	選別	資源再生センター	東区下木戸 3丁目4番2号		○	0.5未満～3.0		○	0.3未満～1.0	5
	中継	白根環境事業所	南区臼井 2135番地1		○	0.5～3.0	○			6
		新津クリーンセンター	秋葉区小口 1289番地1	○			○			7
	し尿	舞平清掃センター	江南区平賀 161番地1		○	0～3.0	○			8
		巻処理センター	西蒲区福井 79番地	○			○			9
		新津し尿受入施設	秋葉区古田ノ内 大野開2番地		○	0.5～5.0	○			10
	埋立	第4赤塚埋立処分地	西区東山 123番地1		○	0.5～3.0	○			11
		太夫浜埋立処分地	北区島見町 4592番地14	○			○			12
		福井埋立処分地	西蒲区福井 2653番地	○			○			13
新設	焼却	新焼却施設 （No2亀田清掃 センターの隣地）	江南区亀田 1835番地1		○	0.5未満～3.0	○			14

※ 豊栄環境センターは、新潟市と聖籠町で構成する一部事務組合の施設

【洪水】



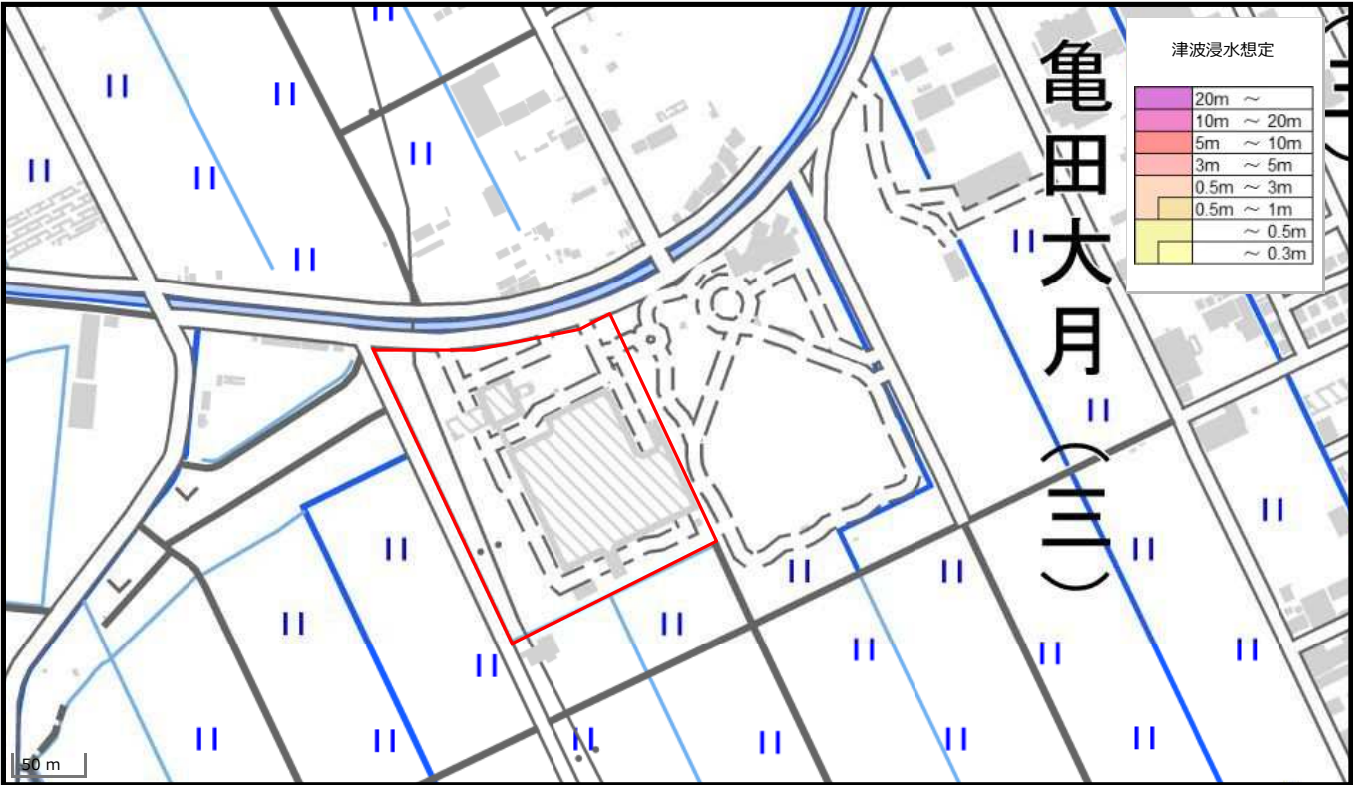
【津波】



【洪水】



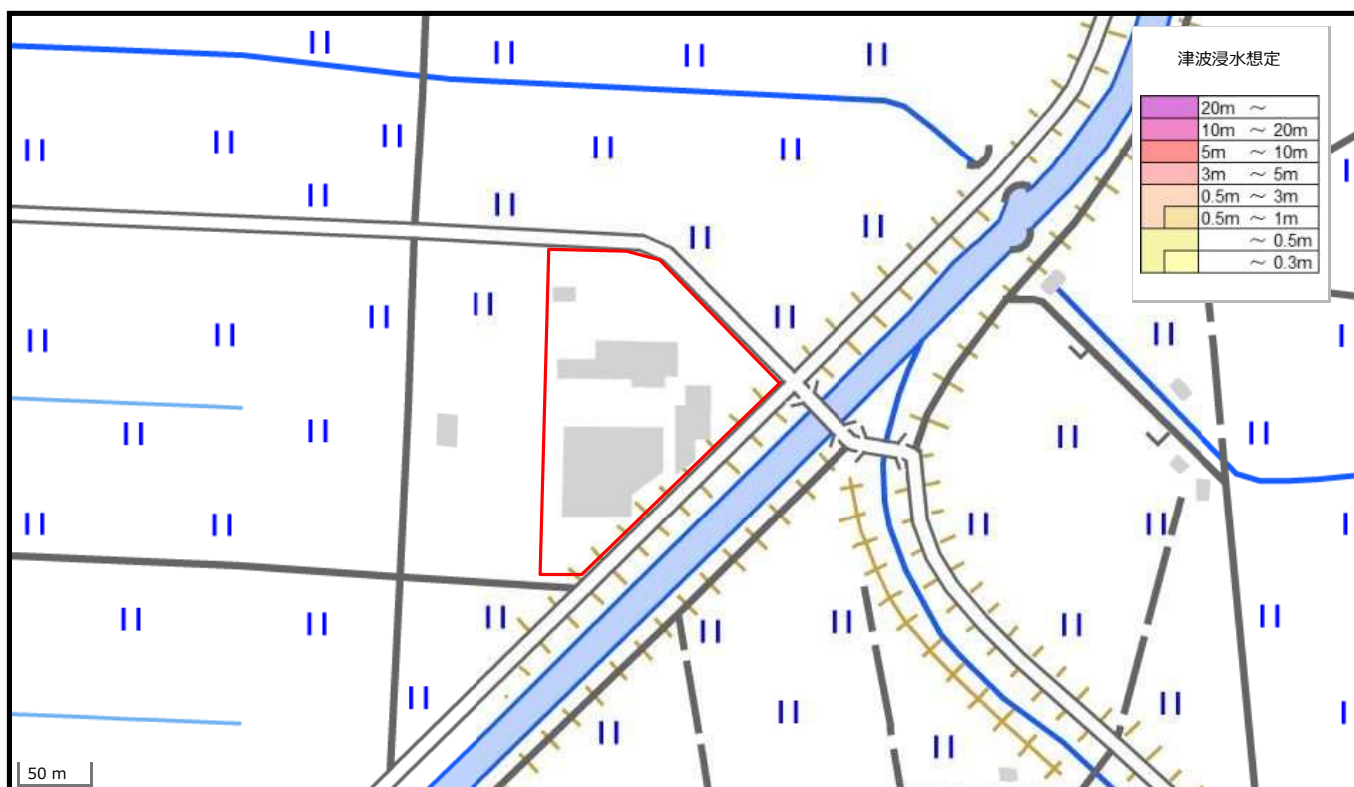
【津波】



【洪水】



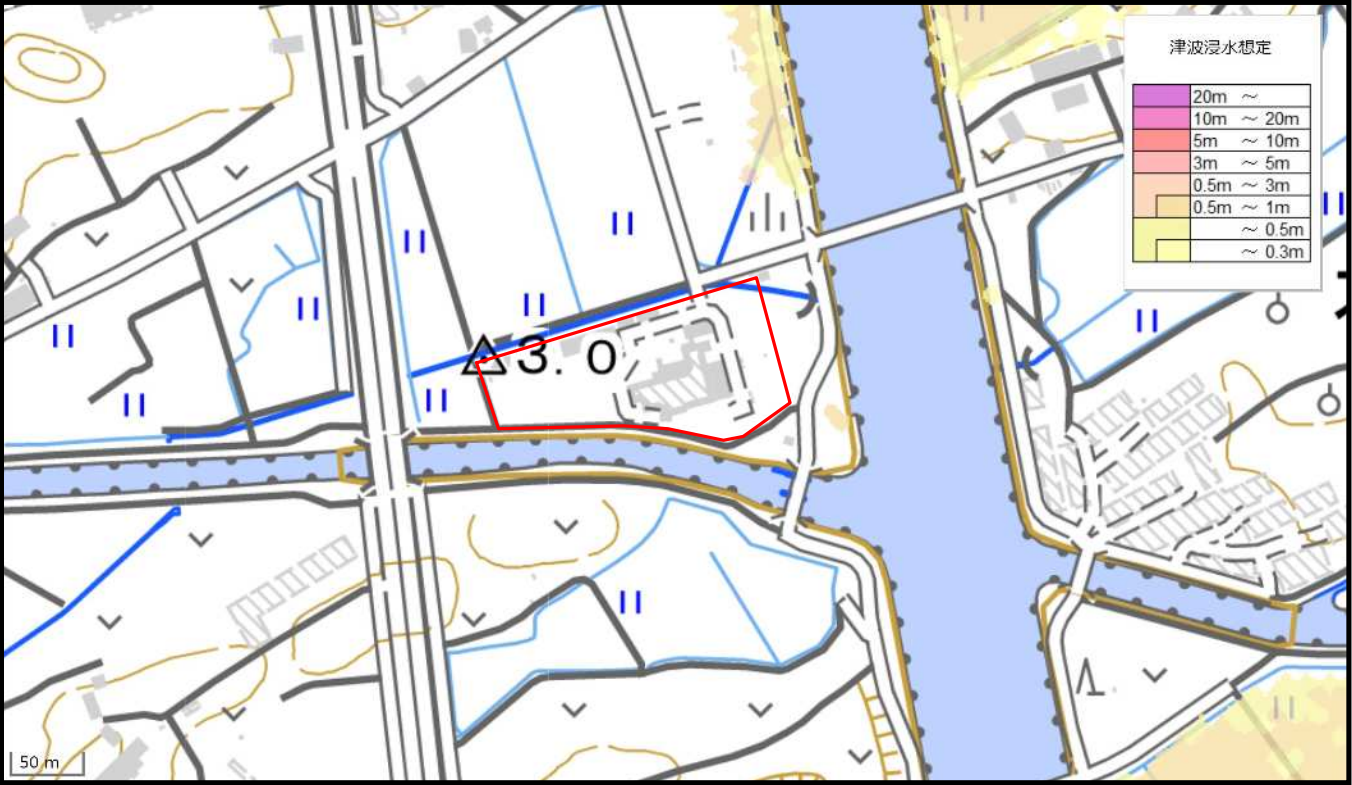
【津波】



【洪水】



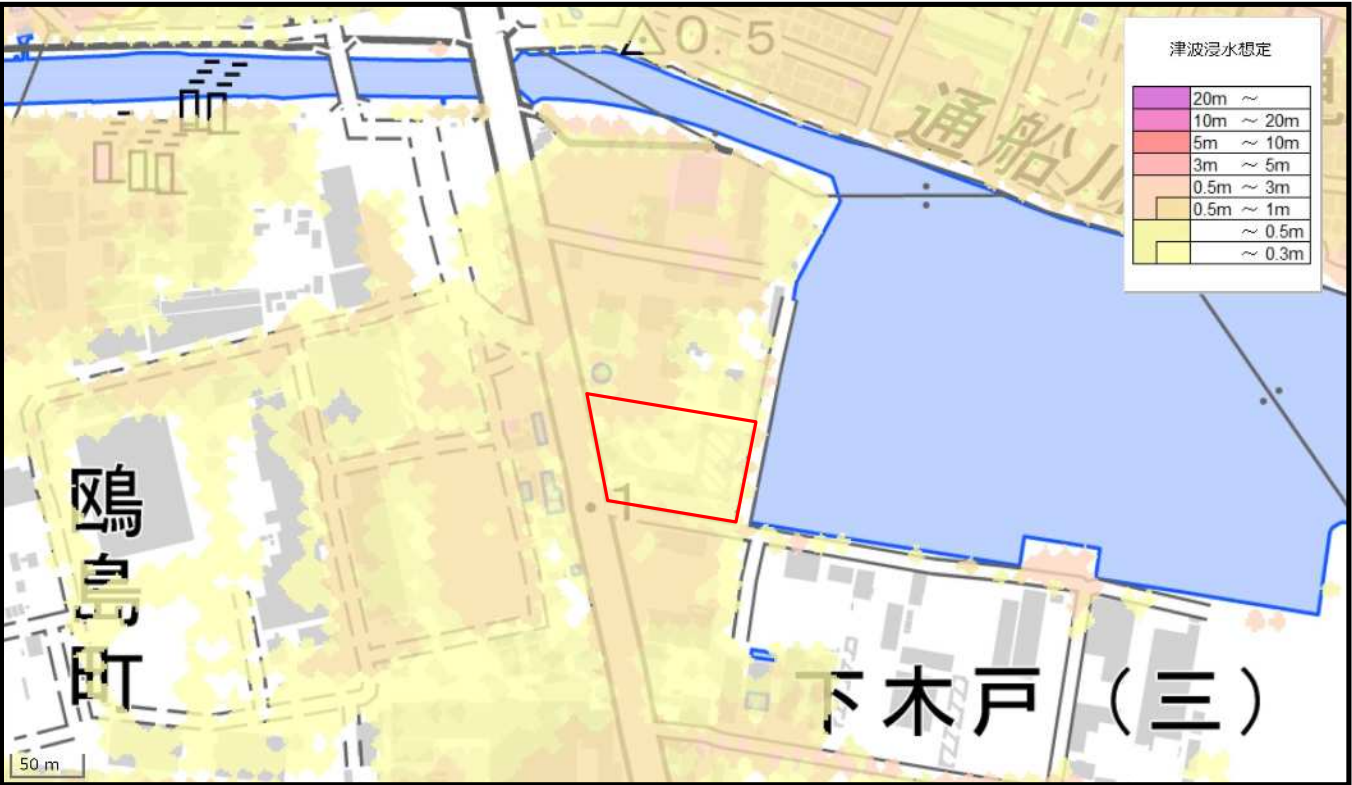
【津波】



【洪水】



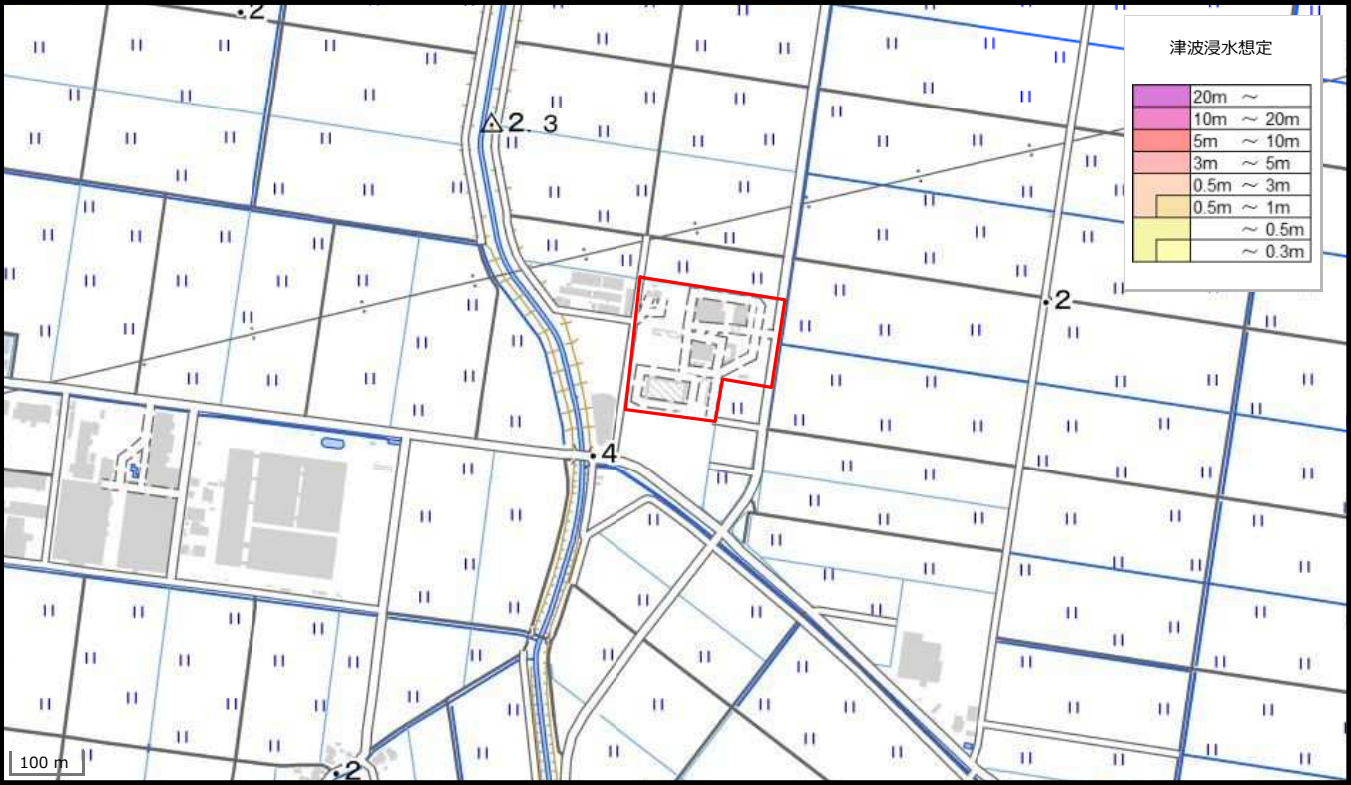
【津波】



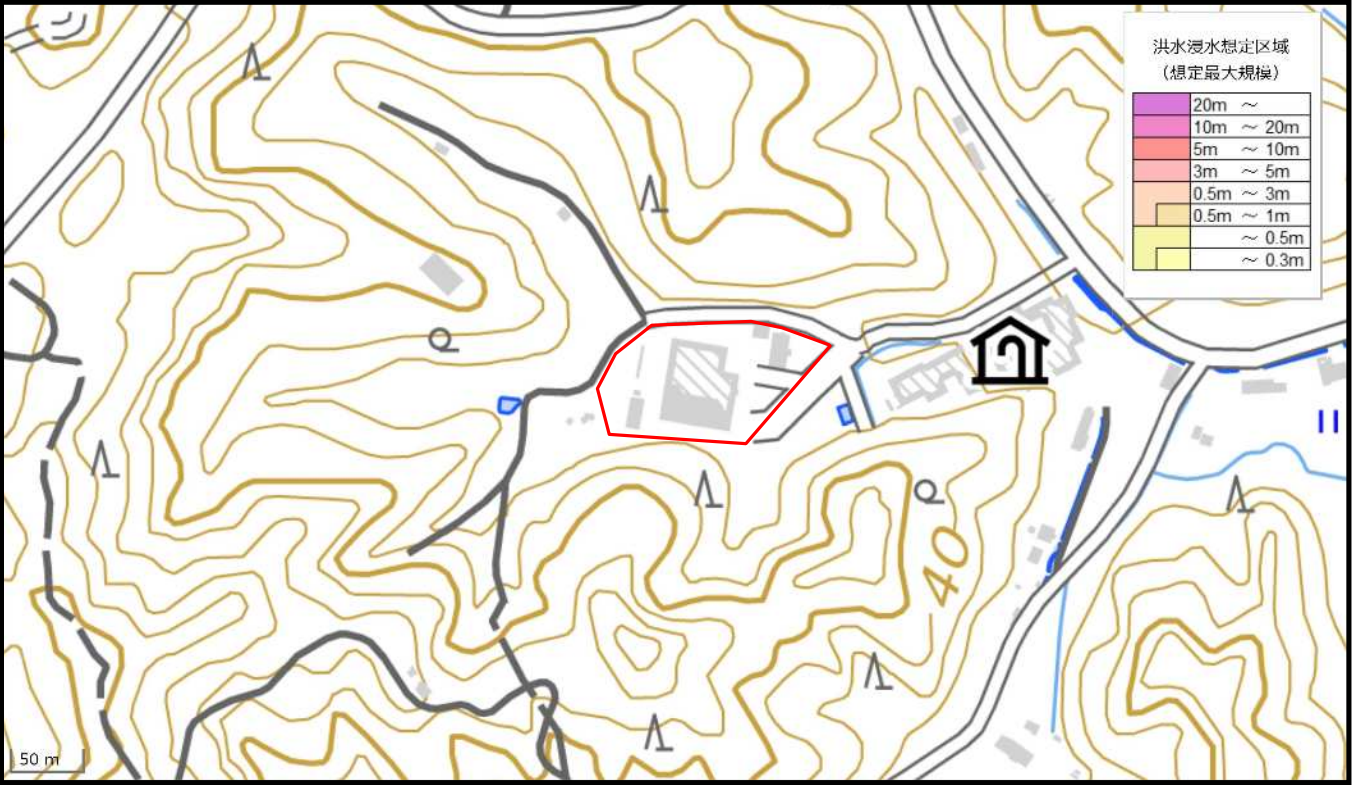
【洪水】



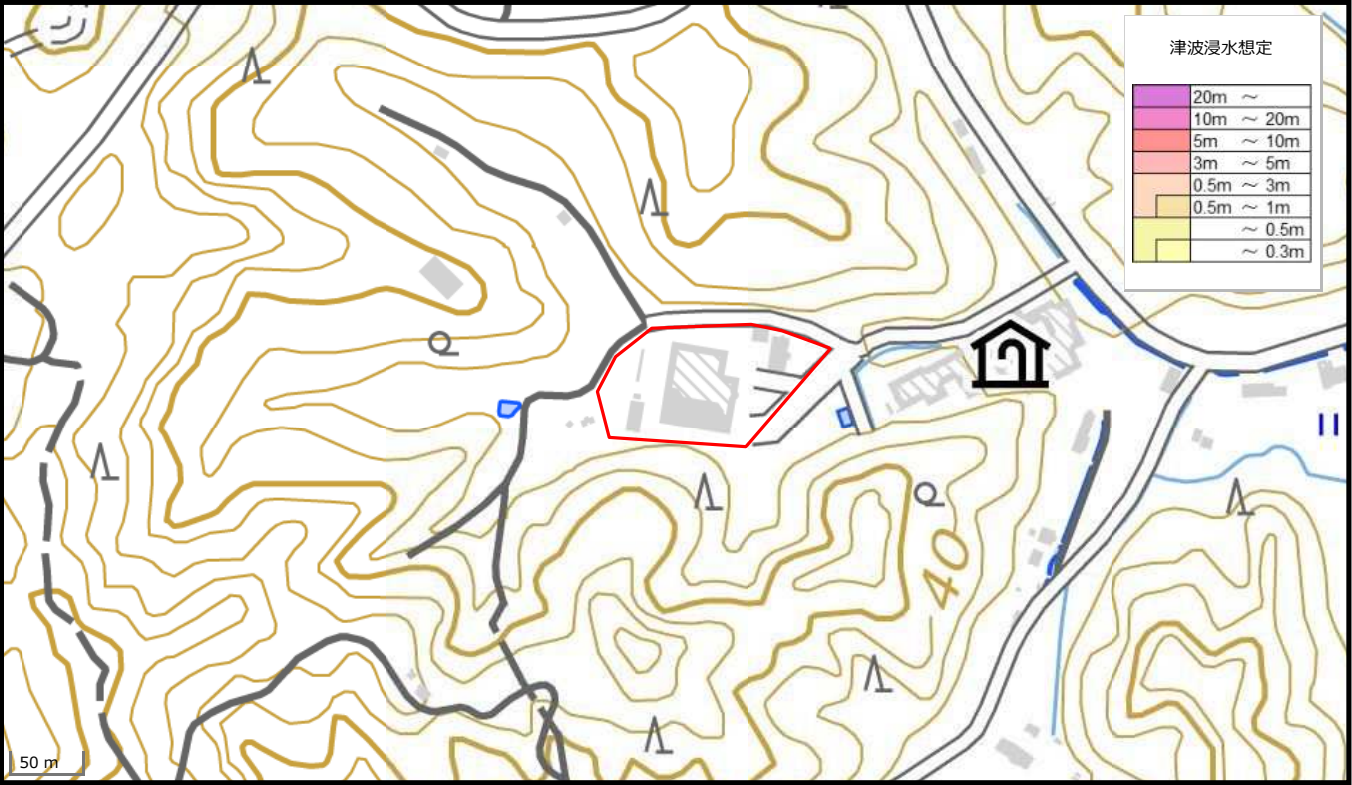
【津波】



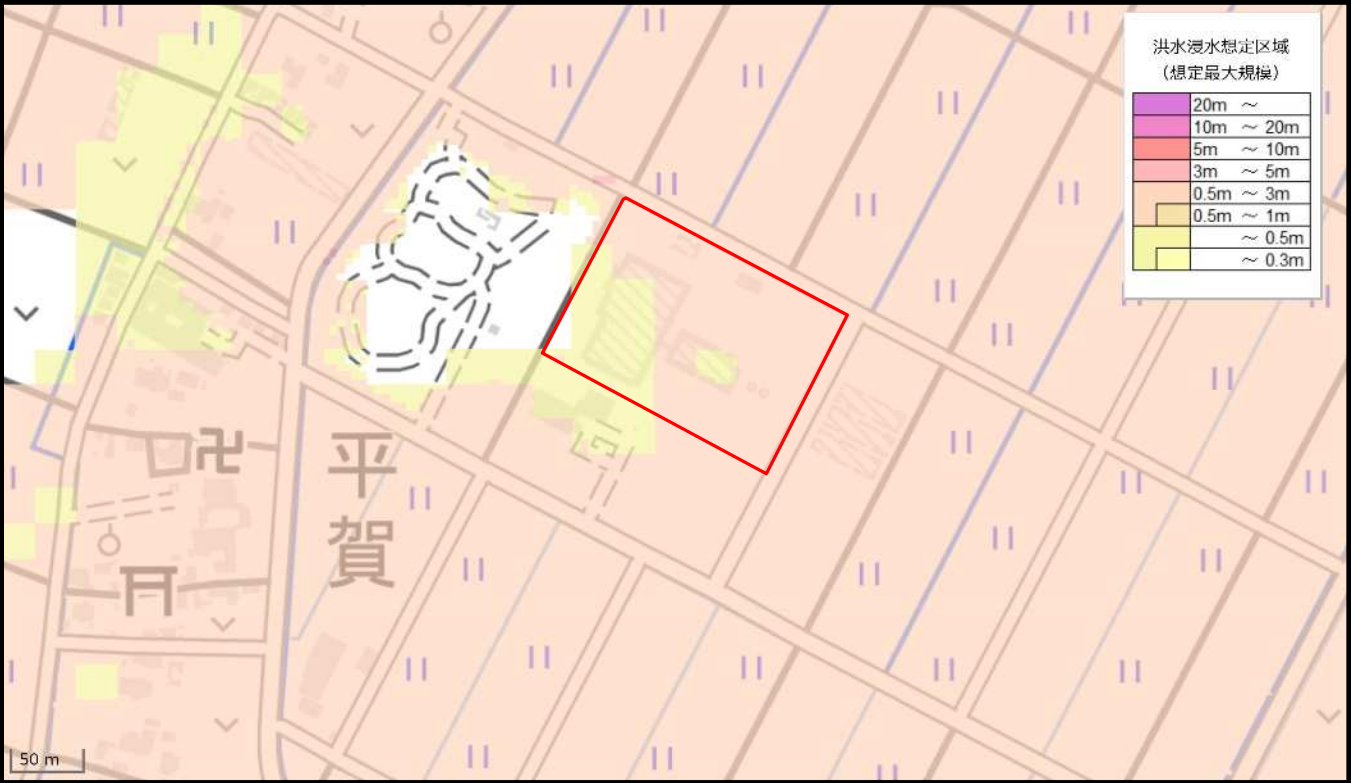
【洪水】



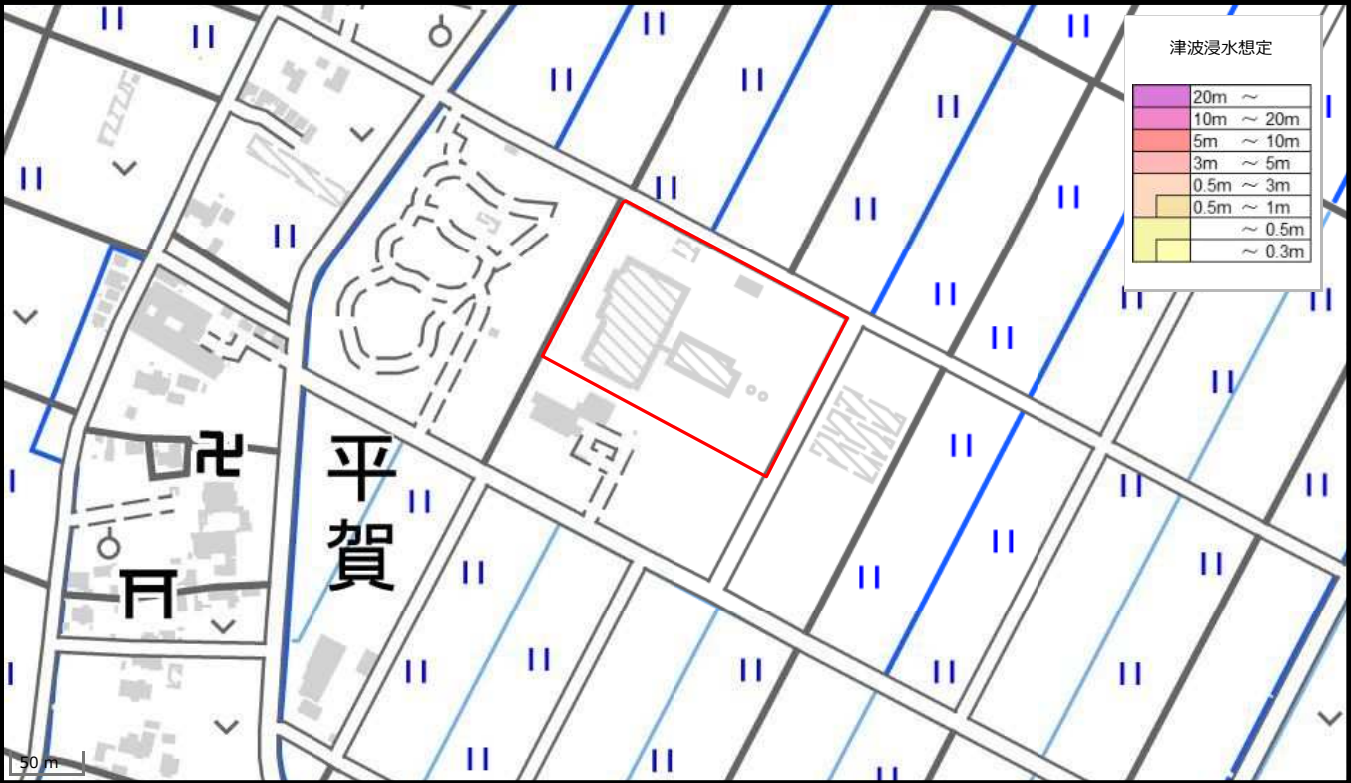
【津波】



【洪水】



【津波】



【洪水】



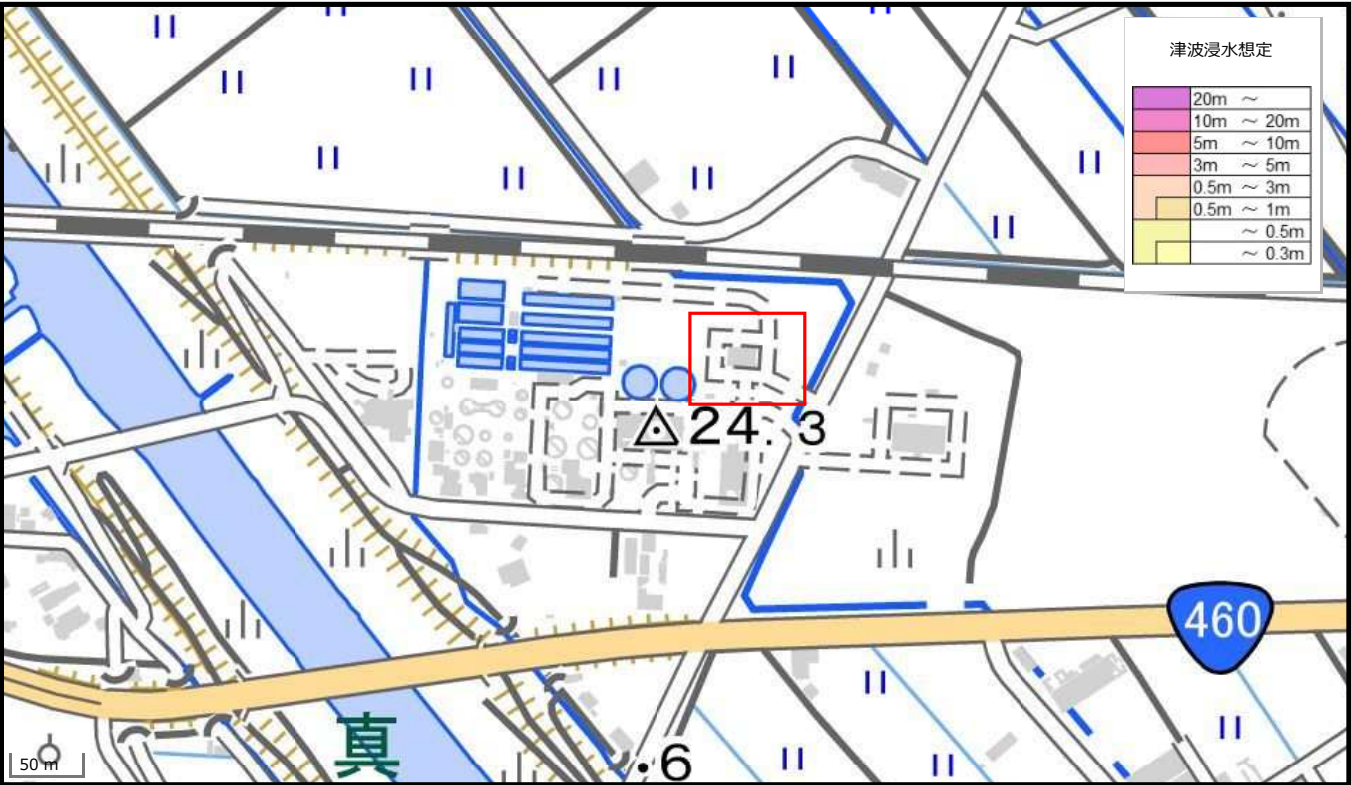
【津波】



【洪水】



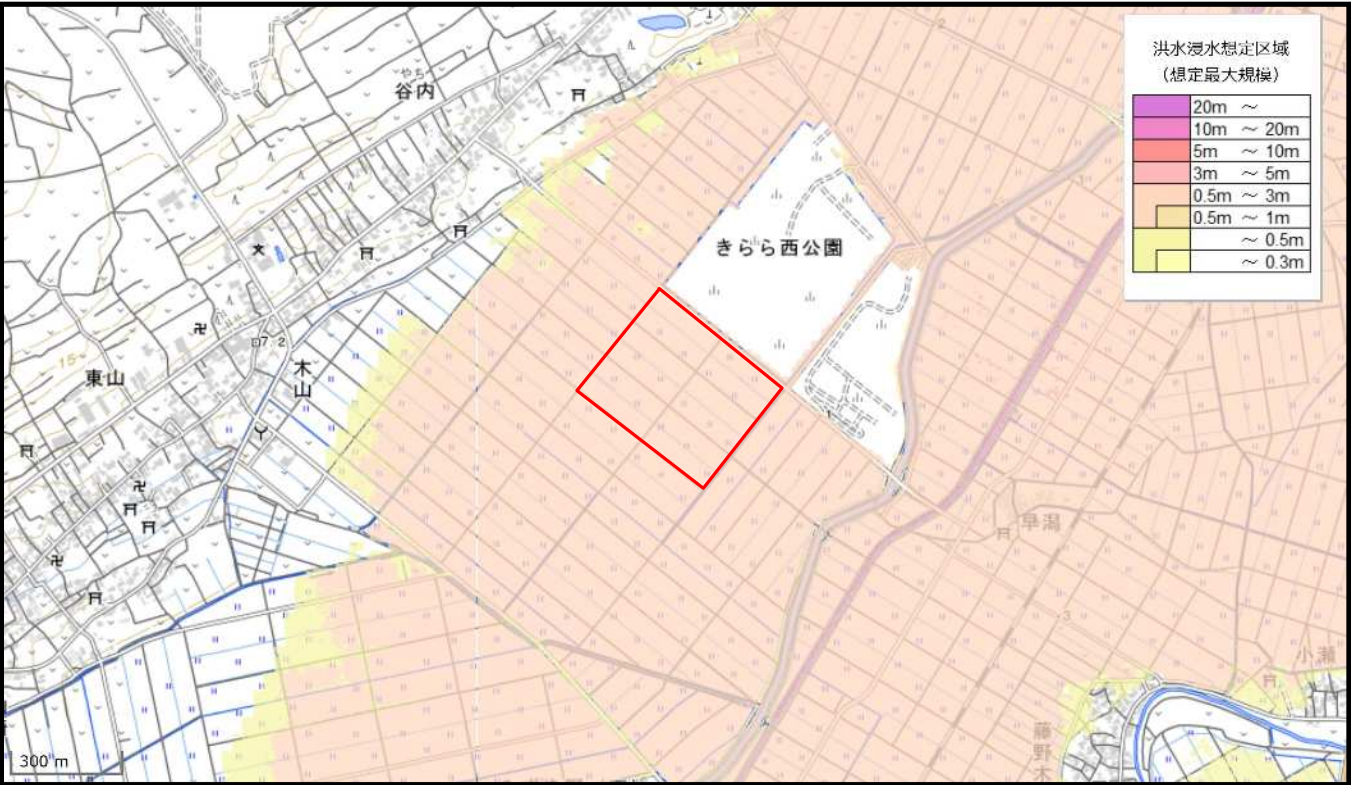
【津波】



第4赤塚埋立処分地(埋立)

図面番号11

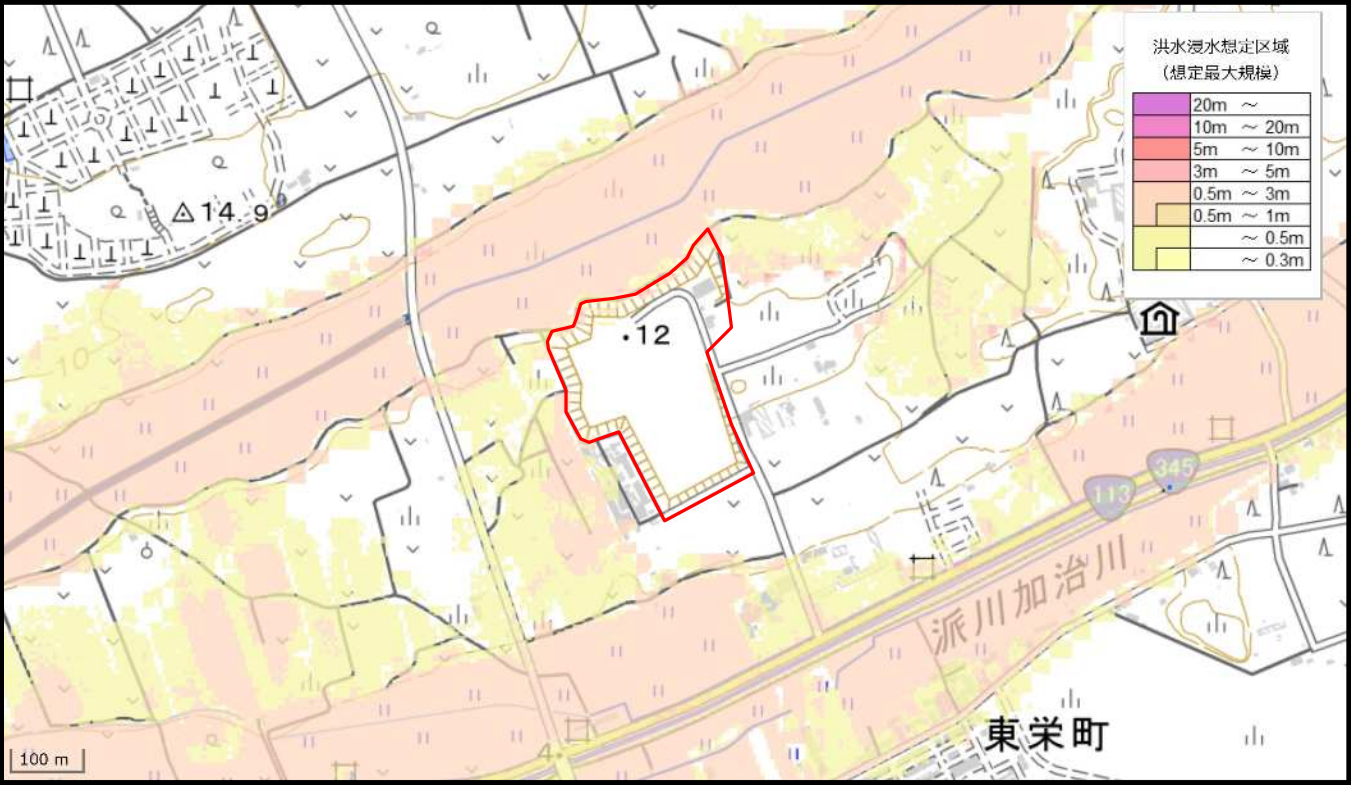
【洪水】



【津波】



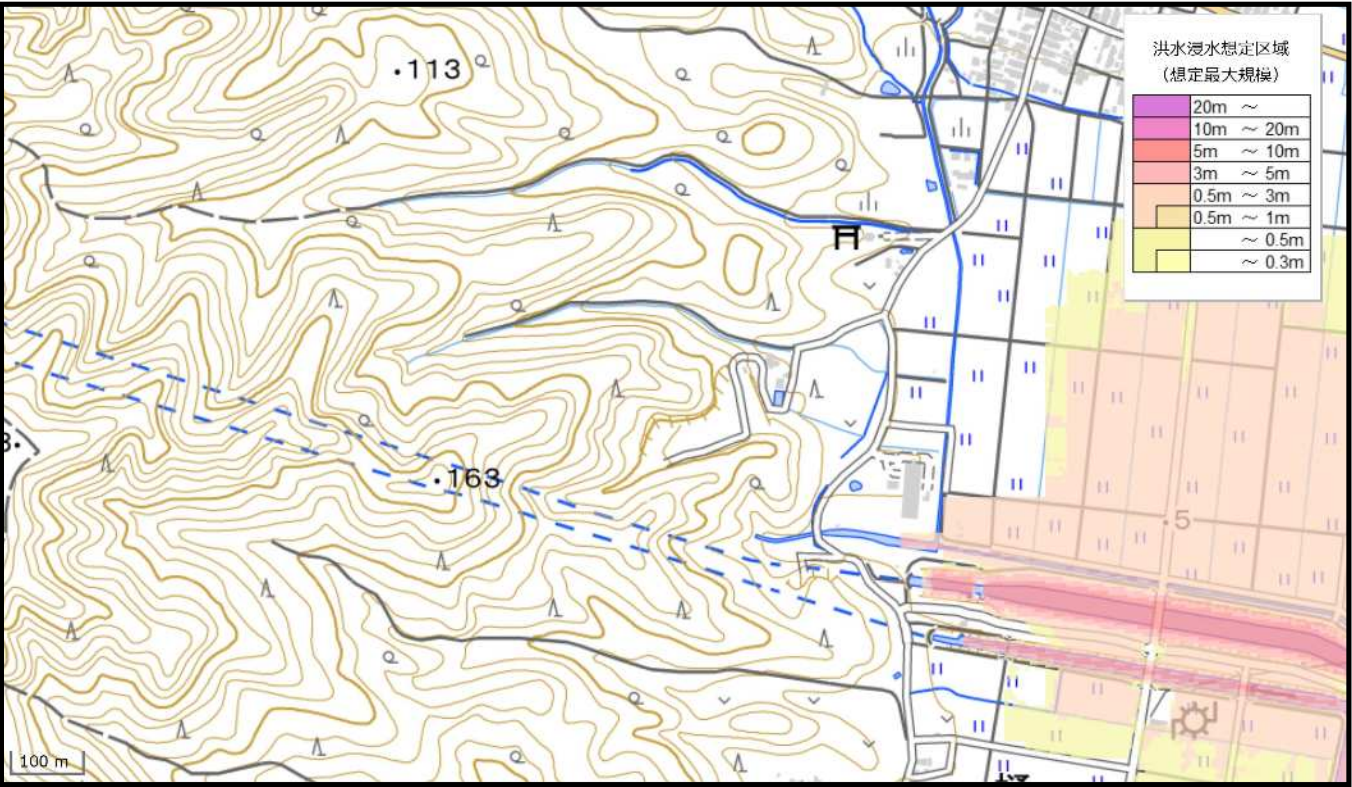
【洪水】



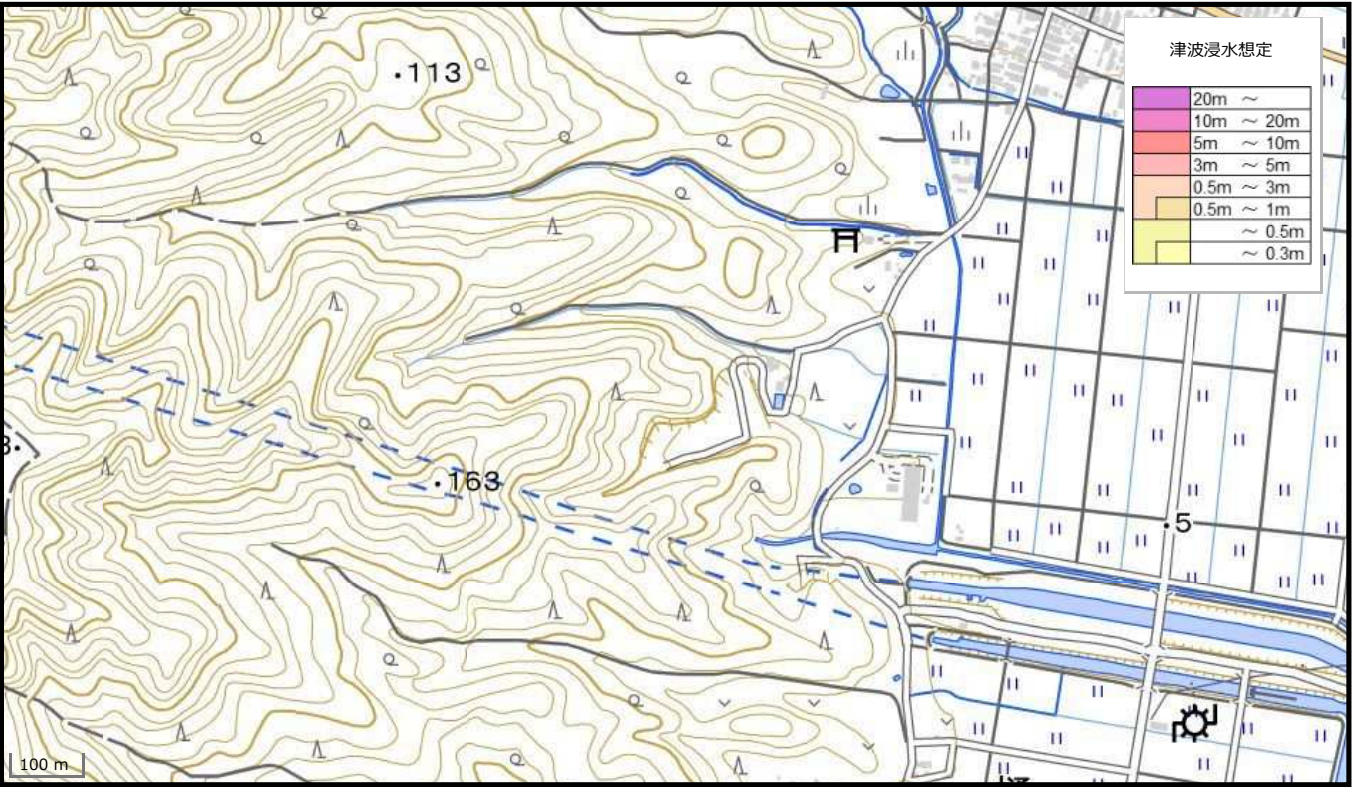
【津波】



【洪水】



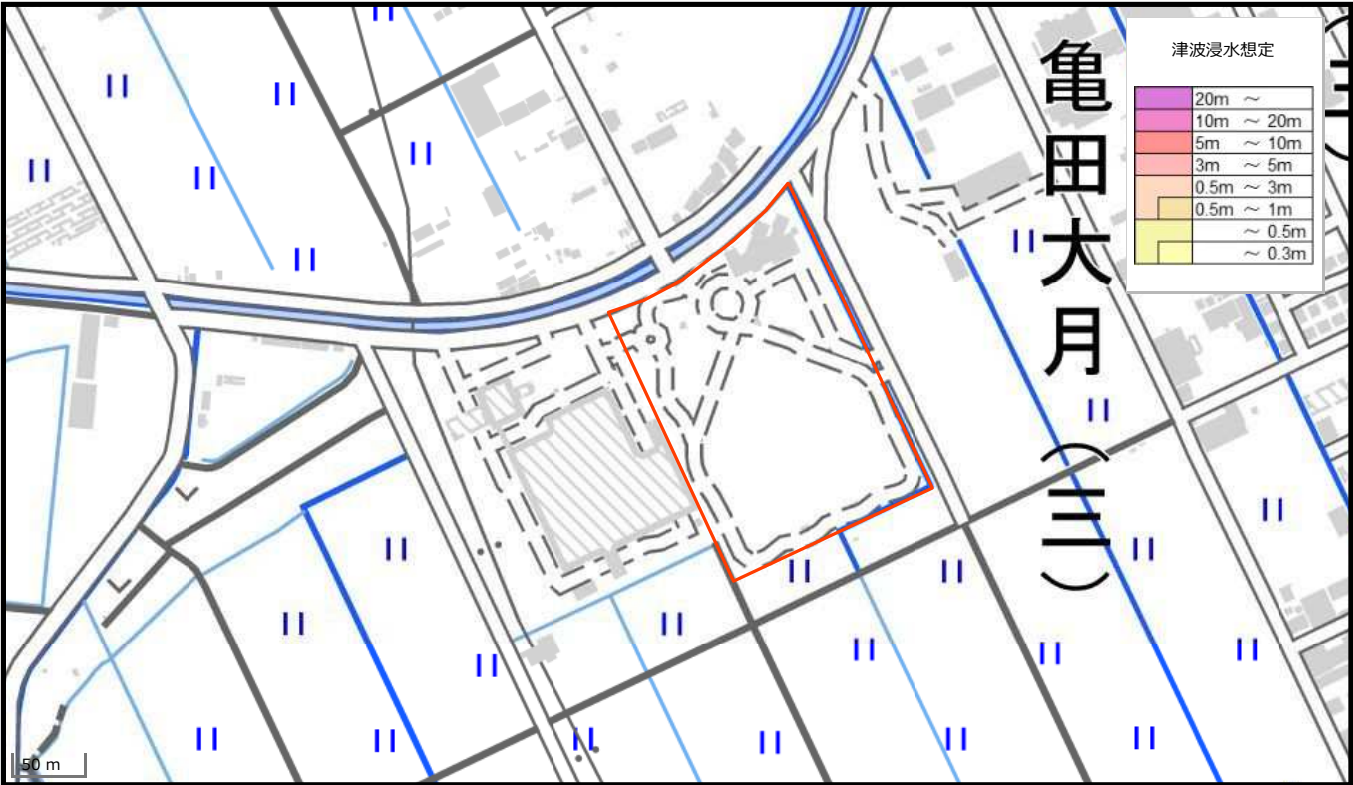
【津波】



【洪水】



【津波】



循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

1 地域概要

(1)地域名	新潟市	(2)地域内人口	800,582人(H30.10.1)	(3)地域面積	726.45km ²
(4)構成市町村等名	新潟市	(5)地域の要件*	人口 面積 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)							目 標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	89,447	87,335	81,850	81,808	82,442	82,169	78,482 (H30比 -4.5%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	2.3	2.2	
	生活系 総排出量(トン)	196,323	194,042	191,845	187,809	187,248	185,022	173,773 (H30比 -6.1%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	183.2	182.2	183.2	178.3	177.8	178.4	169.9	
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	285,770	281,377	273,695	269,617	269,690	267,191	252,255 (H30比 -5.6%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	28,430 (9.9%)	28,545 (10.1%)	25,915 (9.5%)	26,152 (9.7%)	26,701 (9.9%)	24,922 (9.3%)	24,268 (9.6%)	
	総資源化量(トン)	86,156 (30.1%)	86,829 (30.9%)	84,935 (31.0%)	83,762 (31.1%)	79,747 (29.6%)	77,489 (29.0%)	75,643 (30.0%)	
エネルギー回収量	年間の発電電力量(MWH)	77,348	72,473	62,739	79,248	80,713	82,368	-	
	年間の熱回収量(GJ)	23,937	21,800	16,520	16,729	16,624	17,064	-	
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	200,880 (70.3%)	200,668 (71.3%)	197,389 (72.1%)	193,840 (71.9%)	195,989 (72.7%)	192,318 (72.0%)	180,908 (71.7%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	29,213 (10.2%)	23,790 (8.5%)	22,350 (8.2%)	21,712 (8.1%)	22,319 (8.3%)	24,261 (9.1%)	21,482 (8.5%)	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	新田清掃センター	新潟市	全連続燃焼方式	330(t/日)	H24.3			(浸水深:洪水:0.5未満～3m、津波:0～3 m)施設の浸水対策は未定。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	
ごみ焼却施設	亀田清掃センター	新潟市	全連続燃焼方式	390(t/日)	H9.3	R11.3(廃止予定)	R11 解体予定	(浸水深:洪水:0～3未満m)施設の浸水対策は未定。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	施設老朽化、施設の集約化のため廃止予定
ごみ焼却施設	鑑潟クリーンセンター	新潟市	全連続燃焼方式	120(t/日)	H14.3	R11.3(廃止予定)	未定	(浸水深:洪水:0～0.5m)プラントホームは浸水深以上。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	施設老朽化、施設の集約化のため廃止予定
ごみ焼却施設	豊栄環境センター	豊栄郷清 掃施設処 理組合	准連続燃焼方式	130(t/16h)	S55.12	R11.3(廃止予定)	未定	(浸水深:洪水:0～3m)一部分のみ浸水深に達するが重要な部分は達しないため対策予定なし。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	施設老朽化、施設の集約化のため廃止予定
リサイクルセンター	新田清掃センター	新潟市	破碎・選別	170(t/5h)	H12.3	R10.3(更新予定)		(浸水深:洪水:0.5未満～3m、津波:0～3 m)施設の浸水対策は未定。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	
リサイクルセンター	亀田清掃センター	新潟市	破碎・選別 (粗大ごみ)	50(t/5h)	H9.3	R10.3(廃止予定)	R12 解体予定	(浸水深:洪水:0～3未満m)施設の浸水対策は未定。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	施設老朽化、施設の集約化のため廃止予定
リサイクルセンター	鑑潟クリーンセンター	新潟市	選別・圧縮(缶)	16(t/5h)	H14.3			(浸水深:洪水:0～0.5m)プラントホームは浸水深以上。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	
リサイクルセンター	資源再生センター	新潟市	選別・圧縮(缶)	21(t/5h)	H8.3			(浸水深:洪水:0.5未満～3m、津波:0.3未満～1m)主要な機器は浸水深以上に設置。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
し尿処理施設	舞平清掃センター	新潟市	膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理 ※高温メタン発酵、堆肥化	149(kl/日) ※生ごみ 1.8(t/日)	H15.12			(浸水深:洪水:0～3m)主要な設備は浸水以上に設置。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	
し尿処理施設	巻処理センター	新潟市	低希釈2段活性炭汚泥処理＋高度処理	73(kl/日)	S60.12			(浸水なし。)浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	H22～23大規模改造更新実施
し尿処理施設	清掃センター	阿賀北 広域組合	膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理	99(kl/日)	H14.12	R4.3(廃止予定)		廃止が近いため浸水対策予定なし。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	
最終処分場	太夫浜埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	237,500(m3)	H13.3			(浸水なし。)浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	
最終処分場	福井埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	97,690(m3)	S58.8			(浸水なし。)浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	
最終処分場	一般廃棄物最終処分場江楓園	豊栄郷清掃施設処理組合	準好気性平地埋立	80,910(m3)	H4.3	R4.3(終了予定)		(浸水深:洪水:0.5～3m)終了が近いのため浸水対策予定なし。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	
最終処分場	第4赤塚埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	492,000(m3)	H24.3			(浸水深:洪水:0.5～3m)浸水対策は未定。浸水により搬入・処理ができない場合は「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼。	

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	清掃センター第一工場	新潟市	バッチ燃焼方式	40(t/8h)	S49.7	H7.12(廃止)	未定		
ごみ焼却施設	白根グリーンセンター	新潟市	全連続燃焼方式	150(t/日)	H6.10	H24.3(廃止)	未定		
ごみ焼却施設	新津グリーンセンター	新潟市	全連続燃焼方式	144(t/日)	H7.12	H28.3(廃止)	未定		
粗大ごみ処理施設	新津グリーンセンター	新潟市	破碎・選別 (粗大ごみ)	21(t/5h)	H7.12	H28.3(廃止)	未定		
粗大ごみ処理施設	白根グリーンセンター	新潟市	破碎・選別 (粗大ごみ)	25(t/5h)	H6.10	H31.3(廃止)	未定		
粗大ごみ処理施設	豊栄郷清掃施設処理組合	新潟市	破碎・選別	30(t/5h)	S62.3	R3.3(廃止)	未定		
し尿処理施設	東清掃センター 浄化槽汚泥処理施設	新潟市	重力沈降濃縮分離 方式	220(kl/日)	S55.3	H14.3(廃止)	未定		
し尿処理施設	環境センター(第一～三期)	新潟市	加温式多段嫌気性 消化方式他	155(kl/日)	S38.12	H16.3(廃止)	未定		
し尿処理施設	白根し尿処理場	新潟市	攪拌遠心分離式高 負荷処理＋高度処理	100(kl/日)	S61.3	H24.8(廃止)	未定		

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品 化を実施するため の施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	(仮称)新焼却施設	新潟市	全連続燃焼方式	459(t/日)	R11.3	既存施設老朽化による 廃止及び 施設の集約化のための 新設	有 (亀田清掃センター)	R11 解体予定	(浸水深 洪水:0～3未満) 建設時にかさ上げ 等、浸水対策予定。浸 水により搬入・処理がで きない場合は「新潟県 災害廃棄物等の処理に 係る相互応援に関する 協定」等に基づき、周辺 自治体へ処理を依頼。	—	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過 去 の 状 況 ・ 現 状						目 標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
総人口		803,336	801,270	799,345	796,269	794,166	789,897	772,927
		590,603	594,830	599,229	604,035	609,611	615,423	622,102
公共下水道	汚水衛生処理人口							
	汚水衛生処理率	73.5%	74.2%	75.0%	75.9%	76.8%	77.9%	80.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,482	4,342	4,341	4,344	3,950	3,909	3,825
	汚水衛生処理率	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	28,274	27,922	28,196	27,073	26,697	27,008	26,244
	汚水衛生処理率	3.5%	3.5%	3.5%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	179,977	174,176	167,579	160,817	153,908	143,557	120,756

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	新潟市	1,954	4,569	H2.4	428	986	R7	
公共浄化槽等整備推進事業	新潟市	208	876	H23.4	190	740	R7	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別		事業名称		事業主体 ※2	規 模	事業期間 ※5		国土 強靱 化地 域計 画	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)					備 考	
						開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
〇エネルギー回収等に関する事業				1 新潟市	459 t/日	—		—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	全体事業期間 R7～R13	
									0												
〇浄化槽に関する事業									607,294	69,518	125,600	134,737	137,550	139,889	495,629	63,081	106,538	103,327	110,172	112,511	
浄化槽設置整備事業		3	新潟市		5人槽 98 6～7人槽 308 8～10人槽 22	—	R2	R6	—	402,859	15,079	71,160	104,760	107,100	291,194	8,642	52,098	73,350	77,382	79,722	
公共浄化槽等整備推進事業		4	新潟市		5人槽 85 6～7人槽 96 8～10人槽 9	—	R2	R6	—	204,435	54,439	54,440	29,977	32,789	204,435	54,439	54,440	29,977	32,790	32,789	
〇施設整備に関する計画支援事業									234,071	22,471	50,000	97,320	42,280	22,000	234,000	22,400	50,000	97,320	42,280	22,000	
新焼却施設整備に係る 基本計画の策定		1	新潟市			—	R2	R3	—	23,207	9,283	13,924			23,207	9,283	13,924				
新焼却施設整備に係る 地質調査		1	新潟市			—	R2	R2	—	6,643	6,643				6,572	6,572					
新焼却施設整備に係る 環境影響評価		1	新潟市			—	R2	R5	—	117,162	6,545	10,617	90,720	9,280	117,162	6,545	10,617	90,720	9,280		
新焼却施設整備に係る 土壌汚染対策法調査		1	新潟市			—	R3	R3	—	25,459		25,459			25,459		25,459				
新焼却施設整備に係る 事業方式検討(PFI等可能性調査)		1	新潟市			—	R4	R4	—	6,600			6,600		6,600		6,600				
新焼却施設整備に係る アドバイザー業務		1	新潟市			—	R4	R6	—	55,000				33,000	55,000				33,000	22,000	
合 計									841,365	91,989	175,600	232,057	179,830	161,889	729,629	85,481	156,538	200,647	152,452	134,511	

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 新潟市

(1) 事業主体名	新潟市
(2) 施設名称	新焼却施設
(3) 工期	令和7年度 ～ 令和13年度（解体含む）
(4) 施設規模	処理能力 459 t／日（153 t／日×3炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ （発電効率23%以上を予定） ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ （熱利用率未定） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	本施設の稼働により、老朽化した3施設を停止し、市内の焼却施設を4施設から2施設に統合する。 本施設では、最新の設備を導入し、安定稼働や環境負荷の低減を図るとともに、廃棄物発電など、廃棄物エネルギーを十分に活用し、また、発電電力の地産地消により地域の低炭素化を進める。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	☒ 無 ※新焼却施設稼働後に現有施設を解体

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	未定
----------------	----

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新 潟 市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道等事業計画区域外の地域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽・くみ取便槽設置者に補助金を交付し、合併処理浄化槽への転換を促進する。
(4) 事業期間	令和 2 年度 ～ 令和 6 年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 291,194 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 291,194 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	98基 (226人分)	36,548,000円	61,138,000円	36,548,000円
6～7人槽	308基 (709人分)	140,976,000円	222,441,000円	140,976,000円
8～10人槽	22基 (51人分)	13,800,000円	19,410,000円	13,800,000円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	239基	71,700,000円	71,700,000円	71,700,000円
撤去費	287基	28,170,000円	28,170,000円	28,170,000円
改築費(災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	428基 (986人分)	291,194,000円	402,859,000円	291,194,000円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新 潟 市
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道等の整備区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共浄化槽等整備推進事業を実施し、合併処理浄化槽の普及を促進する。
(4) 事業期間	令和2年度 ～ 令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	☐ 人口 ☒ 面積 沖縄 離島 奄美 ☒ 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費204,435千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	85基(332人分)	78,234,000円	78,234,000円	78,234,000円
6～7人槽	96基(374人分)	108,000,000円	108,000,000円	108,000,000円
8～10人槽	9基(34人分)	13,801,000円	13,801,000円	13,801,000円
11～15人槽	基(人分)			
16～20人槽	基(人分)			
21～25人槽	基(人分)			
26～30人槽	基(人分)			
31～40人槽	基(人分)			
41～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
共同浄化槽	人槽 基(数)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
事務費		4,400,000円	4,400,000円	4,400,000円
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	190基(740人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	204,435,000円	204,435,000円	204,435,000円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新潟市		
(2) 事業目的	新焼却施設整備のため		
(3) 事業名称	基本計画の策定	地質調査	環境影響評価
(4) 事業期間	令和 2 年度～ 令和 3 年度	令和 2 年度	令和 2 年度～ 令和 5 年度
(5) 事業概要	基本設計・基本計画	地質調査	環境影響評価
(6) 総事業計画 額 ※1	23,207 千円 うち、交付対象事業費 23,207 千円	6,643 千円 うち、交付対象事業費 6,572 千円	117,162 千円 うち、交付対象事業費 117,162 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新潟市		
(2) 事業目的	新焼却施設整備のため		
(3) 事業名称	土壌調査	事業方式検討 (PFI 等可能性調査)	アドバイザー業務
(4) 事業期間	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 4 年度 ～ 令和 6 年度
(5) 事業概要	土壌調査	PFI 等導入可能性調査	仕様書作成・事業者選 定
(6) 総事業計画 額 ※1	25,459 千円 うち、交付対象事業費 25,459 千円	6,600 千円 うち、交付対象事業費 6,600 千円	55,000 千円 うち、交付対象事業費 55,000 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。